

# 平成24年第4回 昭島市教育委員会定例会議事録

日時：平成24年4月12日  
午後2時30分～午後4時58分  
場所：昭島市役所 301会議室

昭島市教育委員会

○委員長（紅林由紀子） それではただいまから、平成24年第4回教育委員会定例会を開会いたします。

まず最初に、教育委員の就任でございますけれども、小林委員が4月1日に、また寺村委員が4月8日にそれぞれ再任されました。任期は4年間ですのでどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、恐れ入りますけれども、就任順で小林委員より再任のごあいさつを一言いただければと存じますのでよろしくお願いいたします。

○委員（小林和子） 皆さん、こんにちは。4月1日より2期目ということで再任させていただきました。よろしくお願いいたします。

微力ではございますけれども、私は子供が好きで教育の道に入りましたので、これからも子供たちのために、特に昭島の子供たち、東京都の子供たちのために微力ではございますが精一杯尽力したいと思いますので、皆様にもご助力よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（紅林由紀子） どうもありがとうございました。

それでは続きまして、寺村委員お願ひいたします。

○委員（寺村豊通） こんにちは。4月8日に今度3期目ということで教育委員、またやってくれということで、9日の日に市長から辞令をいただきました。また今後4年間どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、どうもありがとうございました。それでは今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

また、4月1日の異動で説明員の方が変わられましたので、紹介のほうを事務局のほうからお願ひいたします。

○庶務課長（丹羽 孝） それでは平成24年4月1日付の人事異動に伴いまして、新たに教育委員会説明員となった者をご紹介させていただきます。

学校教育部指導室長の宇都宮聡でございます。

○指導室長（宇都宮聡） 宇都宮でございます。よろしくお願いいたします。

○庶務課長（丹羽 孝） 学校教育部学校給食課長の沖倉正樹でございます。

○学校給食課長（沖倉正樹） 沖倉です。よろしくお願いいたします。

○庶務課長（丹羽 孝） 生涯学習部社会教育複合施設建設担当主幹の中村智行でございます。

○主幹（中村智行） 中村でございます。よろしくお願いいたします。

○庶務課長（丹羽 孝） なお、花田前指導室長は国分寺市立第一中学校に、山下前学校給食課長は都市計画部長として市長部局に配属になっております。

また、武藤国体準備担当主幹は、名称が国体推進室長に変更となっておりますのでよろしくお願いたします。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、どうもありがとうございました。

新しい皆さんをお迎えして、また新たな気持ちで今年度頑張っていきたいと思っておりますので皆様どうぞよろしくお願いたします。

それでは本日は定例会の前に、中神小学校と成隣小学校に、教育委員と学校教育部長、教育長で2班に分かれて学校に行ってください、児童と一緒に給食をとったりお話ししたり、担任の先生ともお話をしてみたいので、皆様お疲れ様でございました。ありがとうございました。

その件につきまして、またご感想などいただきたいのですが、教育長の報告の後にご感想を伺いたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いたします。

それでは、本日の日程ですが、お手元に配布のとおりでございます。

初めに前回の会議録の署名についてであります。既に調整を終わり、署名も得ておりますのでご了承ください。

次に、委員会規則第19条の規定に基づく本日の会議録署名委員であります。2番の寺村委員と3番の石川委員でございます。よろしくお願いたします。

続きまして日程4 教育長の報告をお願いたします。

○教育長（木戸義夫） では、失礼いたします。

まず、私の4月と5月の予定につきましては、お手元に配布のとおりでありますのでよろしくお願いたします。

さて、橋下大阪市長は、小中学校でも、各学年で学習する内容を理解できていない児童や生徒については、留年させる制度の導入を検討するよう、大阪市の教育委員会に要請したとの報道がなされました。

橋下市長は、「一律に学年を進級させることのほうが子供にとってかわいそう。学ぶことができているのであれば、もう一度しっかりと教えてあげるのが本来の教育だ」と話しているそうであります。

橋下市長の言う、この「制度」というものがどういうものなのか、定かではありませんが、学校教育法施行規則において、修了や卒業は平素の成績を評価して認定する。との規定があり、現行においても学校長の判断で留年させることができます。

こうした規則を受けて、昭島市立学校の管理運営に関する規則において、「各学年の修了または卒業を認めることができないと判定した時は、校長は、現学年に留め置くことができる。」との規定を設けております。

しかし、現実には留年という措置がとられることはほとんどないというのが実態であります。

児童・生徒には、1人ひとり個性があり、勉強の得意な子、スポーツの得意な子など、さまざまであり、その子の得意な分野や優れた部分を伸ばしてあげると

というのが重要であります。そのため一律に「学ぶことができていないので留年」ということではなく、普段からの児童・生徒や保護者との面談の中からその子の将来にとって最適なものは何かという視点で、個々に相談しながら考えていくことが必要ではないかと存じます。

今後、橋下大阪市長が投げかけた「義務教育における留年」ということについて、どのように展開されていくのか、注視してまいりたいと存じます。

また情報が入りましたら皆様方にお知らせをしたいと思います。

私のほうからは以上ですが、今回の教育委員会名義資料は、手元のご案内のとおり2件となっておりますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） はい、どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの教育長の報告について、皆様、御意見や御質問などございましたらお願いいたします。

○委員（石川隆俊） 一言よろしいでしょうか。

私は今の情報ですけど、公教育で、確におっしゃるように、いろんな何も勉強だけではなく、さまざまな、未熟な段階で留年させるのはどうかという問題ですね。ただ、もちろん選ばれた大学とかいうふうなものの場合には、これは当然そこに能力が達しない者は、据え置かれるというのは仕方がない話だと思いますけれども、小学校ではどうかと思います。ただ、アメリカではやりますね。むしろやってくれたら、親はむしろそのほうがいいと。日本でやったら親がまず反対しますわな。日本では、やっぱり遅れて出さないということに対して、親は多分おもしろく思わないでしょう。その辺の考えが違うんですね。だから橋下さんののはアメリカ的な考えじゃないでしょうかね。

○委員長（紅林由紀子） いろいろな御意見あると思いますけれども、この件についても御意見があれば。

○委員（小林和子） 私も、今石川先生がおっしゃるようにね、親御さんが望むのであればしっかり勉強させてほしいということであればそういうことがあっても、子供の気持ちを考えますと、周りの友達が卒業していくのに自分だけ残るというのはやっぱり、後々心の痛みというか、そっちのほうがマイナス面のほうが大きいのではないかなと思います。

よく大人になってからの話を聞いて、小学校、義務教育であまり勉強好きじゃないから勉強しなかったけど、でも社会人になって立派に社会に適應して、それぞれの道で、ご商売にしても会社のことでも、立派に会社を経営するとか、そういう方たちの話も聞きますし、それから、成人してから自分が学ばなかったことを悔やんで、もっとしっかり勉強しようって、そこからまた学校へ行き直すという話も聞いていますね。そういうふうに、やっぱり学ぶということは自分の意志が、本当に意欲がないと何をしても身にはつかないかと思しますので、自分がある程度成長してから本当に学びたいと思ったら学ぶのに遅い時期はないと思

いますしね。

ですからやっぱりマイナスのことを考えて、私は留年というのはあまり賛成はできないかなというふうに思います。

- 委員長（紅林由紀子）　そうですね。調べてないので定かではないですけども、この間テレビを見ていたら、オランダでは子供が自分で申告するというようなそういうのも聞きました。だからもう1回、この授業はこの学年でよくわからなかったからもう1回勉強したいとか。それってでも、学年としてというよりも、選択授業みたいになっている制度と抱き合わせじゃないと、ちょっと難しいという気はしますよね。算数はわからなくても国語はできるとか、そういうこともあるわけだと思いますし、体育はできるとか、それぞれ教育長がおっしゃったように1人1人の得意、不得意っていうのはあると思いますので、その辺を一律に留年と言っているのかどうかというのは、ちょっとその詳細についてはまだわかりませんが、ちょっと違和感を感じる部分はありますけれども。
- いかかですか。寺村先生は。

- 委員（寺村豊通）　やっぱり国柄じゃないですけどもね。やっぱり国全体としての考え方みたいなものもありますものね。結構、欧米だとか、欧米も北欧なんかでも、小学生でも単位いかない時は留年させても、それを結局親も、世間も、友達同士も認め合う国柄なんですね。だからもう1回、自分が3年生なら3年生、自分でもって満足していないからもう1回やりたいんだと言っても、それが社会で通る国もあれば、日本みたいにやっぱり1学年違うだけでも、もう同級生が先行っちゃってるのに、自分が下級生と一緒にやってやるのは、全体の社会としてみて受け入れられるような場合だったらいいですけども、たまたま大阪市だけがそんなことやってると、やっぱりちょっと異様な目で見られちゃうんじゃないかと思えますけどね。その辺の教育のもっていき方を社会がどう見るかによって、形が変わってくると思うんですけどね。どれがいいっていう結論は特になんかと思うんですけど。

- 委員（石川隆俊）　おっしゃるとおり、自分がもう1回やりたいなんていうレベルならば、これはかなり意欲的だと思いますけど、そうじゃなくて本当に客観的に見て具合が悪いから落第っていうことに多くはなるんじゃないかな、実際は。そうなってくると、要するに、少し劣等って言っちゃおかしいけれども、人間にはみんなな生まれつき、さまざまな能力っていうのがありますから、それが少し勉強に向いてない子は落とされちゃうとなると、これはちょっとかわいそうなような気はしますけどね。
- これはでもどうなるのかな。ちょっと橋下市長さんは、激しいことを言いますね。

- 委員（寺村豊通）　僕もやっぱり子供と話し合っ、親と話し合っっていう、そういう子が多いらしいですよ。やっぱり勉強が足りない、自分で思って、もう1回やるっていうパターンもあるし、いい意味の個人主義っていうところもあるん

でしょうけれども、それを社会が認めてるか、認めてないかっていうのは、それをできるかできないかっていうところになってくると思うんですけどね。

○委員（小林和子）　そういう判断ができるようになるっていうのは、やっぱりある程度年齢がいかないと。もう小学校の段階ぐらいじゃちょっとなかなかまだ難しいんじゃないかなって。やっぱり日本の今の教育制度だと、周りの友達が卒業すれば、次の学年に進級すれば、やっぱり一緒にと。小学校なんていうと、親より何よりも友達関係が大事で、逆に、あの子と一緒にじゃないといやだとかって事があるくらい友達が大事だから、その友達に置いていかれてしまうという、その子の精神的ダメージなんか大きいんじゃないかな。もちろん、本当にそういう判断ができるならまた別でしょうけど。それはある程度大きくなないと難しいかなというふうには思います。

○委員長（紅林由紀子）　ある意味ではそういうね、自分はどうなんだろうっていうふうに分かることを見つめ直すという意味では、非常に子供を成長させるのにはいい部分もあると思うんですけども。

そして保護者も、必ずしもそうなったら困るって思っている保護者ばかりではないような気はします。周りで聞くと、むしろわからなかったら、もう1年勉強させてくれるぐらいのほうの方が本当はいいのよねっていうふうにおっしゃってる保護者の話も聞いたことがありますし、いいんじゃないかなと思いますけれども。

○委員（石川隆俊）　要するに、公教育なら今の話だけれども、例えばこれが私立中学、高校あるいは国立、大学ですね。この場合はどう思いますか。しょうがないですか。落第は。いわゆる公教育以外の私立高校、あるいは私立大学、それから国立大学の場合ですね、それに達しない人はどんどん落としていくというのは、それはしょうがない。

○委員長（紅林由紀子）　大学の場合は、だって留年があるじゃないですか。

○委員（石川隆俊）　それが甘いんだよ、大体が。

○委員長（紅林由紀子）　ああ、そうですか。

○委員（石川隆俊）　非常に甘い。日本はだから非常に卒業しやすくできている、温情の国です。

○委員長（紅林由紀子）　アメリカは出にくいんですよ。

○委員（石川隆俊）　ところが全部出しちゃってどういう困ったことが起こるかっていうまた問題があるんだよね。だって本人が出た時に能力がなきゃ、それは仕方がないわけだからね。だからそう考えれば、ある程度フェアかもしれないですね。わからない。

○委員長（紅林由紀子） 難しい問題ですね。それでは非常にいろいろ御意見が伺えたところですが、またこれは状況が進みましたら、また御報告のほうよろしくお願いたします。

それではこの辺で終わりたいと思います。

それでは続きまして、冒頭に申し上げましたけれども、本日、学校のほう訪問させていただきましたので、その感想を簡単に結構ですでお伺いできればと思います。

ではまず最初に、成隣小学校に行かれた、小林先生と教育長とよろしいですか。

○委員（小林和子） 成隣小では、2年生と6年生の教室で給食をいただいて、私は2年生のほうに参りました。給食が終わってから、ざっとで本当に時間がなかったのので、各教室も回らせていただきましたけど、全体の印象としてはとても落ち着いて、子供たちもあいさつもよくできて、いい雰囲気の学校でした。

それで、これは後で教育長がおっしゃるかと思いますが。下駄箱、靴箱が本当にきれいにぴしっとできているので、それを木戸教育長が校長先生に伺ったら、1年生の時の担任の先生がきちっと教えて、それがずっと6年までつながって。6年生の靴箱もみんなきれいにそろってしまって、やっぱり靴箱というのは家庭の玄関と同じで、第1印象で大事なところだから、いいしつけだなというふうには思いました。

それから、私は2年生の子供たちと給食をいただいたんですが、とても明るい雰囲気、その担任の先生は今年15年目に、教職なられて15年目の先生で、成隣小では5年目とおっしゃいましたけど、途中、ちょっと産休育休で抜けられて、今、実質3年目ぐらいということでしたが、去年2年生終わって、そうしましたら、また今2年生、1年持たれた先生が転任なさったということで、また2年生持たれた。だから今の子供たちとはきょう4日目ですか、顔合わせて。6日も入れて5日目ぐらい。本当にまだ子供も先生のこと、様子をうかがっているような状態。でもきょう給食を食べている時に、パンの下に、銀のアルミホイルみたいなのがお皿になっていましたら、そのお皿を私のいた班の子供たちだけでしたけど、取ったお皿を頭に乗つけて、カップとかなんとかってやって、すごいひょうきんなことをみんなやりましたね、私にもやってくれなんて言っていましたけどね。後で担任の先生との懇談で、そういうところも見られて、少し子供たちも砕けてきたというか、慣れて、私も担任の先生にも慣れてきたかなんていうふうなお話でした。

子供たち5人のグループでしたけど、ちょっと話を聞いてみたら、成隣も結構古い地域だから、父親、母親、それからおじいちゃんおばあちゃん、成隣っていう方もいるんですけど、きょう班の中にはそういう子はいなかったみたいで、学校に通ってくるのもすごく近いっていう子もいましたし、かなり遠いっていう子もいたりしました。

休み時間なんかはやっぱり外へ出て遊ぶのが好きというようなことで、ジャングル鬼とか、とにかくお天気よければ外へ出て遊びたいというようなことでしたね。

勉強は何が好きかって聞きましたら、1番は体育ね、体育はもういつも皆さん

好きなので体育って言いますが、あとじゃあ次はって聞きましたら、算数なんていうことで、算数が好きなのはいいかななんて思いました。だからきっと楽しく教えていただいているのかなと思いました。

後の担任の先生との懇談では青木係長も一緒に行って、話をいろいろ聞いていただいたりしたんですが、やっぱり担任の先生として、何かいろいろ困っている件とかないですかというような話を伺いましたら、やっぱり教室がとにかくないっていうことで、成隣小は、あれ以上増やしようがないので言っても仕方がないことなんですけれども、教室がないので、グループなどで勉強しても3グループになって、全部6グループ教室の中で話をすると、隣に聞こえてしまったり、それから図書室が、後で見させていただいたら、本当に図書室が半分パソコン室になってるんですね。ですから図書室も狭いし、それからパソコンルームのほうも狭いというような感じで、やっぱりそういう、もうちょっと教室に余裕があると、調べ学習とかもそっちのほうでゆったりできるんだけど、これはやむを得ないですねというお話でした。

あと、地域の方たちはとても学校に応援してくださっていると。それぞれ三鷹とか国分寺とか江東にもいらっしゃったって先生でしたけれども、地域性がいろいろありますが、成隣はやっぱり落ち着いて、すごくいい家庭とのコミュニケーションがとれて、とてもいい雰囲気で作ってらっしゃるということでした。すみません長くなって。そんなことでした。

○委員長（紅林由紀子） はい。ありがとうございました。  
では教育長お願いします。

○教育長（木戸義夫） 私は6年生のクラスで、すぐに給食の準備と、それから給食ということで授業内容を見るというのはそこではなかったんですけども、全般的にみて子供たちは学校での生活指導がきちっとできているな、先生方の努力だなというように感じました。

さっきおっしゃってありましたように、下駄箱なんかも本当にきちっとして1番目立ちましたね。それとあと、休み時間のチャイムが鳴って、自分の教室に戻るのもみんな駆け足でさっと戻ってくると。だらだらしてくる子が1人もいなかったというようなことで、ここもやっぱり指導が行き届いているんだなとそのように感じております。

ざっと最後に各教室を覗いたぐらいですけれども、落ち着いて学習に入っている。新しく進級した、本当に真新しい教科書ですね。本当にこれからまたやるんだってというような感じで開いているのを見て、いいなあとそんなように感じました。

学校の先生は小金井に8年赴任をしてきて、成隣小学校2校目として、ことし2年目ということで、非常に落ち着いた先生で、指導力もあるというように受け取りました。その先生が1番今、子供たちにつけさせたい能力は、やっぱり表現力を、自分が何を表現したい、何を相手に伝えたいのか、これをまだちょっと子供たちにきちっと身につけていない、これを第1番にやりたいというようなことをおっしゃってました。



私のほうからは5、6年となると英語学習、去年から始まっていますから、そこできちっと国際人の卵を育てていただきたいとそういうことをお願いし、また英語嫌いをつくらないでほしいと。ここ小学校で変な形でいってしまっ、中学になったらもう苦手意識で勉強しないようになってしまったら何にもならない。小学校で導入した意味がなくなるというようなことで、英語嫌いは決してつくらないようお願いしたいというようなお話を、とりあえず終わったということです。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

それでは中神小に行っていました、石川先生。

○委員（石川隆俊） 小学校の5年と2年のクラスを見て、その担任の先生2人にお目にかかっているいろいろお話を伺いましたが、いずれも前任は東村山とか横浜なんかで経験した先生です。

それで5年のほうの男の先生は、昭島に来る時に心配だったと。つまり昭島っていうのは怖い所って、この学校はですね、ある意味ではそういうふうな、多少は言葉は悪いんですけど、学級崩壊の傾向があったそうなんですが。ですから少しクラスがざわついているのを心配したんですが、確かに能力の差なんかもあって、少しまとめるのに困る面もあるけれども、基本的にはいい子だということです。

あと先生が多分話すと思いますから、私は給食の時に5、6人相手にちょっとどのくらいのことをやっているか聞いてみたんですね。まず放課後のことを聞きました。そうしたらですね、まず帰ると学童なんっていうのは行かないで、ランドセルをうちに投げ込んで、すぐに遊びに出て、それで友達と野球なんかに行くんだそうです。くじら公園あたりで野球をしているそうですね。あとですね、1人は塾に行くっていうのもいました。

あともう1つ聞いたのは、じいさんばあさんをどのくらい知っているか聞いてみたんです。そうしたら大体みんな自分の親方のじいさんがここにいるとか全部言えるところを見ると、それなりの年寄りに対する把握もあると。もう1人なんか、中にはひいじいさんは中国戦線で戦ったとかまで言いましたから、なかなか親のことなんかにも関心があるということがわかりましたね。

それからあと、そういう意味では、非常に塾に行く子なんかも5年生ですが、あんまり多くないようで、主に鍵っ子、鍵を持っている子もいるし、持っていない子もいる。持ってる子は自分で開けてランドセルを投げ込むし、ない子は庭に投げ込むっていうのもいましたよ。放課後は、だから仲間と遊んでいるんです。だから5年になれば親がいなくてもやっている。親は何時頃帰るのか聞くと、8時ぐらいに帰るって言ってましたね。そんな生活をしているんですね。だから確かにその子は悪いこともやろうと思えばできる。と思うんですね。

そんなのが感想です。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

細谷部長は。

○学校教育部長（細谷訓之） 今、先生がおっしゃったとおりです。

○委員長（紅林由紀子） よろしいですか。はい、わかりました。

それでは、私は中神小の2年生と一緒に給食を食べまして、いろいろ子供たちと話をしてきましたけれども、去年3クラスだったらしいんですが、今年転居の関係で2クラスになってしまったっていうクラスで、34人ぎっしりいました。みんな元気で、本当に先生もこの34人を、給食を食べさせて片付けさせて、どれだけ大変だろうっていうふうに私は思ってしまったんですけども、なかなかみんな、約束事は元気な中にもそれなりに守って、ちゃんと終わったら空っぽのお皿を先生に見せて、オッケーがもらえたら片付けるっていうルールがちゃんと守っていて、なかなか先生も頑張ってくださっているなっていうふうに思いましたけれども。

印象としては子供たちみんな元気なんですけれども、とにかくお客さんがきたのが嬉しくてたまらないっていう感じなんです。2年生だからっていうのもあると思うんですけども、腕相撲をしてくれとか、指相撲をしてくれとか、話を聞いてくれとか、遊んでほしいみたいな、そういうエネルギーというか光線がすごくあって、後ほど、担任の先生と話をさせていただいた時も、本当に子供たちが認めてほしいとか、話を聞いてほしいとか、愛してほしいとかそういったのをすごく感じるっていうふうにおっしゃってました。それは子供たちが人懐こいっていう面もありますし、反面ちょっとおうちとかで、それだけの親御さんに時間がなくて、なかなかそれだけ話を聞いてあげられていないとか、あと休みの日に親子で遊んだりとか、そういう時間が少ないとか、そういうことももしかしたらあるのかなというような気もしました。私自身、自分の娘に対して、時々自分に余裕がない時はほったらかしてしまう時もあるって、やっぱりそれがほかのほうに行くのを自分でも見ているので、そういうこともあるのかなっていうふうに思いました。

です。先ほどの石川先生の放課後の話とも関連しますけれども、何かこう、もっと子供たちの話を聞いてあげたり遊んであげたりする大人が、先生のほかにいっぱいいるといいのになと思いました。もしかするとそれは放課後子ども教室であったり、地域の行事だったり、またあるいは開かれた学校として、学校の中に地域の人が入って、一緒に本を読んだり遊んだりというようなことになるのかもしれないんですけども、そういったことがあったら、遊んでほしい、話を聞いてほしいっていう、わーっとしたベクトルを先生が一身に受けなくても済むのかな、少しガス抜きできるのかなというような気がしましたので、そういった取り組みがもっともっとできたら、子供たちにもいいんじゃないかな、もう少し落ち着くかなと。いい子たちだと思うんですけども、やっぱりその興奮度合いがあって、もうちょっとそれが満たされた状況にしたほうが、もう少し落ち着いて、先生も少し楽になるのかなというふうな印象がありました。

あとは先ほどの留年の話とも少し関係しますけれども、やっぱり子供たちに、担任の先生の話だと、学習に対しての能力差、やっぱり差が結構あるので、その辺が1人で引っ張っていくのに、もちろんいろいろ工夫をされていらっしゃると思いますけれども、この子たちにも少し手当てしてあげられたらなという気持ち

になるというようなこともおっしゃっていましたので、その辺すごく難しいですけども、学習支援員とか、いろいろそういった方法とか、あと放課後の補習とかそういった面で、そういう子たちを落ちこぼれないように拾ってあげる手だてっていうのはますます必要なのかなと感じました。

ということで、授業は拝見しましたけれども、2年の担任の先生は女性の先生ですけども、中神小では3年目で、教員経験としては11年目ということで、すごくしっかり子供たちを引きつけて、ちゃんとうまい具合に子供たちの気持ちを集めて、しっかりとした、いい授業をなさっていたので、その点はすごくありがたいことだなというふうに感じました。

長くなりましたけれども以上です。

○委員（石川隆俊） 私はちょっと、放課後みんな天真爛漫に遊んでいるというふうに思っていましたけど、考えてみると何時頃終わるのかな、小学校っていうのは、5時ぐらいでしょ。で、8時ぐらいまで子供たちだけで遊ばせておくっていうのは、考えてみればちょっと危険な面もないではない。だから何か、その辺に介入してやるということが本当は必要かもしれませんね。それは勉強とは限らず、子供たちで暗い所に置いておくというのはあんまりいいことないのかもしれない。今考えると心配なことなのかもしれないな。

○委員長（紅林由紀子） そういうところから非行への1歩というか、そういう可能性もなきにしもあらずですよ。

それはやっぱり小さい子供たちが、小さいうちは働いている場合は学童に行きますけれども、そうじゃなくても子供たち同士で遊んでいても、少し地域の人なり保護者の誰かが見ていられるようなそういった場所があったりとか、そういった取り組みというかシステムがあると、子供たちもやっぱり大人とも関わりたいという気持ちは、年齢によってだと思えますけれども、あると思えますので、その辺必要かなというふうに思います。

○委員（石川隆俊） 祖父母が同居っていうのが、そのうち、ばあさんが1人いるっていうのが5人に1人かな。あとは全部、親は共働きでいないんですよ、うち帰ったって誰もいないんですよ。

○委員長（紅林由紀子） そうすると、どうしてもテレビ見ちゃったりゲームしちゃったりみたいな、時間使っちゃいますし。

また、ご高齢の方も、子供たちと遊ぶと嬉しいというか、自分も元気になるといった面もあると思えますので、何かそういう仕組みがいろいろできるといいかなと、今もちろんあると思えますけれども、もっと日常的にあるといいかなという気はしました。

○庶務課長（丹羽 孝） 私は成隣小学校、施設が狭いので申しわけないなと思います。でも子供は狭いなりに元気に遊んでいました。グラウンドでは、みんなが、場所を決め、譲りあうような形で、狭いところなりに遊んでいました。譲り合いの気持

ちが自然とでき、狭い面でも、逆に少しはいいことがあったのかなと思いました。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。

本当に子供たち、優しい子が多いなというふうには思いました。給食が終わった後も、2年生の男の子なのに私のをさっと片付けてくれたりとか、気がきくなみたいな感じで、そういった意味では、どうしても食べれないような、体が小さくて食べるのがすごく遅い女の子の横に行って、頑張れよみたいな感じに肩をたたいていたりとか、様子を見たりとかといったような子もいて、心の優しい子が多いんだなというふうに、そういう印象は持ちました。それはすごく大事なことだし、いいことだなと思いました。

よろしいでしょうか。

それでは長くなりましたけれども、以上で本日の感想は終わりたいと思います。また次回は、今度2学期になりますかね。またありますので、またどうぞよろしくをお願いします。

それでは続きまして、議事に入りたいと思います。

議案第14号 昭島市情緒障害等通級指導学級入退級判定委員会委員の委嘱について、説明をお願いします。

○学務課長（浦野和利） 議案第14号 昭島市情緒障害等通級指導学級入退級判定委員会委員の委嘱について、提案理由ならびに内容について御説明いたします。

本件は、平成24年3月31日をもって、昭島市情緒障害等通級指導学級入退級判定委員会委員の任期が満了したため、新たに委嘱する必要があるため、昭島市情緒障害等通級指導学級入退級判定委員会要綱第3条第2項の規定に基づきご提案するものでございます。委嘱予定委員の説明をさせていただきます。

選出区分、情緒障害等通級指導学級設置校校長として東小の土屋正登校長、拝三小の真如むつ子校長、瑞雲中の喜多野雅司校長、臨床心理士の浦山信悟さん、小路桃子さん、情緒障害等通級指導学級担当教諭として、拝三小の小川周平さん、東小の早崎由起子さん、瑞雲中の金澤真澄さん、指導主事の松尾了さん、教育相談員の石澤輝安さんでございます。

委嘱予定委員のうち、臨床心理士の小路桃子さん、情緒障害等通級指導学級担当教諭の小川周平さん、教育相談員の石澤輝安さんが新たに委員となる予定の方で、その他の方は再任でございます。

任期といたしましては、平成24年4月12日から平成25年3月31日でございます。

雑駁な説明で恐縮でございますが、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

議案第14号について説明が終わりました。この件につきまして何か御質問や御意見ありますでしょうか。

3名の方が新しくなられるということですがけれども、特にこちらはよろしいですか。

それではお諮りしたいと思います。

本件は原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

それでは御異議なしと認め、議案 14 号は原案どおりに決しました。よろしくお願ひします。

続きまして議案第 15 号 昭島市立学校第三者評価委員の委嘱について、説明をお願いいたします。

○指導主事(稲富泰輝) 議案第 15 号 平成 24 年度昭島市立学校第三者評価委員会委員の委嘱について、御説明いたします。

本案件は、昭島市立学校第三者評価委員会委員を教育委員会が委嘱する必要があるために提案したものでございます。

平成 24 年度は、定員 12 名のうち 9 名が、今までの 3 年間の取り組みを生かし、今年度も引き続きお引き受けいただくための内諾を得ているところでございます。

上から順番に学識経験者の選出ということで、「境田和男」氏、「松本多加志」氏、企業経営に携わる者の選出ということで、「渡邊信義」氏、「百瀬武文」氏、「小池満也」氏、「浅見勇」氏、市民代表者の選出区分として「西菌洋子」氏、「竹村克己」氏、「松井かおる」氏に引き続きお願ひし了解を得ているところでございます。

なお、今回 12 名のうち 9 名というふうになっておりますので、学識経験者 2 名、市民代表者 1 名の 3 名は現在依頼中であり、5 月の教育委員会で報告し、またそこで議案で検討いただければと考えております。

本日、2 枚目にありますものは、今年度の学校評価の進め方でございます。表面が学校評価の目的と推進について。裏面が第三者評価の実施対象予定校、そして学校評価の流れ、月ごとのスケジュールでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長(紅林由紀子) はい、ありがとうございます。この件につきまして何か御質問や御意見ございますでしょうか。

この 9 名の方は今までと同じ方なんですよね。

○指導主事(稲富泰輝) はい、今まで 3 年間継続して行っていただいて、来年度も了承を得られた方です。

○委員長(紅林由紀子) はい、ありがとうございます。

○委員(寺村豊通) あと 12 名の 3 人というのは今年度で、この 3 月の 31 日でやめたいということでやめられたんですか。

○指導主事(稲富泰輝) 平成 23 年度の第三者評価委員の中で、公務が多様になったため、こちらのほうとの掛け持ちは厳しいということで学識経験者 2 名、そして市民代表者 1 名については、来年度については辞退したいということ伝えてきたもの

でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。  
後継の方は心当たりはないですか。

○指導主事（稲富泰輝） こちらについて今依頼中で、およそ内諾を得る段階の前までできています。1名の方は内諾を得ていますが、この第三者評価の制度につきましては、かなり丁寧に説明をしていかないと事業概要がなかなか伝わらないというのがありますから、今回については完全に了承を得ているところではないので、こちらのほうには入れていないというだけでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。  
後半の評価推進事業についての、この1枚については今までと大きく変更になった部分とかございますか。

○指導主事（稲富泰輝） 議案の第15号について、ページでいきますと4ページを御覧いただければと思います。

4ページの実施事業予定につきまして、平成24年度から26年度の3カ年計画で、今までは2年に1回全校を訪問という形で検討しておりました。ただここに来て、各校2回第三者評価を受けていただいていますので、おおよそ制度は定着してきたと考えまして、各年度7校ずつの3年間で21校、回る形に今回改めました。

ここが大きな変更点でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、どうもありがとうございました。

○委員（石川隆俊） このいわゆる第三者評価は、何年間連続するというその1つの計画はどのくらいになっていますか。

○指導主事（稲富泰輝） 今までにつきましては、1年ごとのサイクルでやっていってまいりました。ただ平成21年度に試行という形で、21校一斉にやったところ、評価についてかなり精度が上がらなかったという面があります。やはり4チームでやっていったところですが、6校回るとその評価の報告書についてはかなり膨大な資料を検討しなければいけないということですので、今までは1年間でというところでもございました。

ただ、今回24から26年度については昭島市、この前も提案したところでございますが、教育推進計画を3カ年計画で行っていますので、それに合わせて3カ年のうち1度は回れるようにということで。

○委員（石川隆俊） 3カ年はわかったんですけど、さらに6年、9年、無限にやるんですか。サイクルは。

- 委員長（紅林由紀子） 永遠に継続するかどうかという。
- 指導主事（稲富泰輝） こちらについては学校評価制度っていうのは、必ず学校がやらなきゃいけないことですから、期限を決めるということは。
- 委員（石川隆俊） これは法律で決まっているんですか。
- 指導主事（稲富泰輝） はい、学校教育法で定められていることです。
- 委員（石川隆俊） 私がちょっと水を差すわけじゃないんですけど、うちも随分評価にいつも何でも言いますけども、かなり大学の方に従事して評価っていうのは、いかに大変かと、エネルギーがいると。それでやっているうちに毎年似たようなものが出てきて、それをやるという、もうお墨付きをつけるのはいいんだけど、本当にどれくらい実行があるかという問題、これは、これ以上議論してもしようがないのでそういうことがあると思うんですね。多くの場合には、当事者がつくった資料を見て、それで評価者がそれを見て評価をしながらそこに甲乙を入れるというようなことで、本当の実態はなかなかわからないまま、実際にどういうふうな授業が行われているかということが、意外に細かくわからないような状態でやる場合もないわけじゃないんですね。そういう意味で、非常に評価というのは難しいし、そういう意味で、実際担当した方々が悩む面もあるんじゃないかとちょっと思ったんですね。だけどまあ、かといって法律で決まっている以上、やらなきゃならないという、そういうジレンマもあるかもしれないし、だからこれは、いくら私がここでもってそのように言っても仕方がないんだけど、どの辺までエネルギーをかけてやるかっていうテーマですな。
- 指導主事（稲富泰輝） こちらの第三者評価につきましては、委員の先生からご助言いただいているところでございます。平成 21 年度に施行を始めた時は膨大な資料を読んで、そこから何を評価するのかがわかりづらかったという面でスタートしてきました。
- ただ昨年度から改善したところとして、学校が 1 番見てほしいところはどこのかということ年度初めに宣言していただいて、それについて年度末に第三者評価からも評価いただくという形になっていますので、法律で定められたところについては行っていくところですが、学校は本当に頑張っているところを重点的に評価いただくように昭島市教育委員会は考えていますので、ご理解いただければと思います。
- 委員（石川隆俊） それはなかなかいいアイデアだと思うんですね。あんまり膨大なものやっても本当に、かえってある意味では広がってしまいますから、ある程度焦点を決めてきちっとやると。だからその辺のあんばいがものすごく難しいんじゃないかと。ちょっと余計なことを申しました。
- 委員長（紅林由紀子） どうもありがとうございました。

石川委員の発言は非常に意味のある重要なことだと思いますので。やはり先生方も、ただでさえ学校忙しいと思いますので、その辺をうまく、効果的にやっていただければというふうに思いますので、どうぞこれからもよろしく願いたします。

それでは、話がそれてしまいましたけれども、ほかにはこの件について何かご質問や御意見ございますでしょうか。

それではお諮りしたいと思います。それでは本件は、委員の委嘱について原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

( 「異議なし」との声あり )

それでは御異議なしと認め、議案第 15 号は原案どおり決しました。よろしく願いたします。

それでは続きまして、議案第 16 号 昭島市立学校学校評議委員の委嘱について、説明をお願いいたします。

○指導主事(稲富泰輝) 議案 16 号 昭島市立学校学校評議委員の委嘱について御説明いたします。

本案件は、昭島市立学校学校評議委員各 21 校が委嘱する必要があるために提案したものでございます。なお恐縮ながら本日は全校分が提出していないというところについてお詫び申し上げます。

学校評議委員の委嘱につきましては、先ほどの第三者評価同様に、完全に了承がとられたもののみ指導室のほうで集めて提案させていただいておりますので、次回、5月のところで完全に委嘱が決まったところについて提出させていただければと思います。

こちらについては時間の関係で、東小から始まって多摩辺中学校までありますが、現在のところ、清泉中学校で委嘱について検討していただいているということで報告を受けております。それ以外については出してありますのでよろしく願いたします。

また、学校の状況によりましては、このメンバーだけではなくて、若干人数が各校で違ってきているかと思えます。ここでまた追加になっているメンバーは、5月のところで御承認いただければと思います。

以上、雑駁な説明ではありますが、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長(紅林由紀子) はい、ありがとうございます。

この件につきまして、何か御質問や御意見ございますでしょうか。

○委員(寺村豊通) この学校評議委員っていうのは、評議委員会っていうのは学校によって何回とかそういったのってあるんですか。

○指導主事(稲富泰輝) 回数の制限はございませんが、先ほど提案させていただきました第三者評価と連動している部分がありますので、各校2回以上は行っていただ



いているというものでございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長(紅林由紀子) この評議委員制度もかなり長いことやっているとしますので、その間で、この委員の選出もバランスの取れたというか、こういうふうにするといいいんじゃないかっていうような形が段々できあがってきたというような印象を受けますけれども。

特には先生方よろしいでしょうか。

それでは、お諮りしたいと思います。

本件は原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

( 「異議なし」との声あり )

それでは、御異議なしと認め、議案第 16 号は原案どおりに決しました。

それでは、よろしくお願ひします。

それでは、ここで議案の審議が終わりましたので、続きまして協議事項に移ります。

協議事項 1 昭島市立学校における周年記念式典の開催周期の変更について、説明をお願いします。

○庶務課長(丹羽 孝) 協議事項 1 昭島市立学校における周年記念式典の開催周期の変更等について、御協議いただきたいと存じます。

内容につきましてご説明させていただきますと、まず式典の開催周期についてでございます。現在は御存知のとおり、10年周期に記念式典を開催しております。その周期を改めまして、10年、30年、50年、70年、100年、130年、150年、170年、200年に改めるというものでございます。この年数でいきますと、裏面に表がございしますが、網掛けした時だけが実施になるということで、これで平均いたしますと、昭島市 21 校ございますので、年に 1 校昭島市として実施するような運びにはなるかとは思ひます。

周年式典につきましては、学校にとっては大変大きな行事でありまして、正直申しましては、副校長先生を中心に負担感は大変大きいと私、感じております。

また卒業式と入学式と違い、毎年行うものでないので、余計準備等が大変であるようでございます。当然市長を初め、全市議会議員、教育委員さん、歴代の校長先生や教員、そしてお世話いただいている地域の方々など、どこも 100 名以上を超える人たちを迎える正式な行事でありまして、開催する 1 年前から準備を始めるようで、参列者の選別とか、流れ、流れ手順、手配、確認は施設の準備等々、学校の校務の軽減を少しでも図れるかなと思っております。

また児童生徒の式典での披露する演技指導も当然でございます。ここで学習指導要領も改善され授業時間も増えておりまして、その中で児童生徒の指導時間を確保することも大変かと思っております。

このような理由で開催の間隔を延ばそうかなと思ひまして、御協議いただこうと思っております。

またこのことにつきましては、事前に校長会のほうにお話をさせていただきました。減らすことについては校長会としては支障ないというような意見はいただ

いております。多摩 26 市で 4 市がこのような間隔で実施しております。

次に、周年の年数の数え方についてでございますが、現在武蔵野小では数え年で周年行事を挙げておいて、周年の年数の数え方なんです、満年齢にそろえようということでございます。

それで、1 と 2 につきましては実施につきましては、平成 25 年度より実施するという御協議いただければと思います。

その他といたしまして、PTA 主催の周年記念の祝賀会につきましては、周年記念式典の挙行年に関わらず、学校と PTA のほうで考え方に基いて実施していきたいということでございます。

記念誌の作成につきましては、記念式典を挙げる年は必ず記念誌を作成することとし、挙行しない年につきましては、10 年ごとでございますが、につきましては学校の判断とし、作成を希望する場合は予算措置をします、作成は可能となります。

最後に、式典における来賓の祝辞者についてでございますが、原則として、1 番目に市長、2 番目に市議会議長の 2 人としてはどうか。現在は 1 番目に教育委員会委員長、2 番目に市長、3 番目に市議会議長、3 人になっておりますが、本来式典は教育委員会の行事でもありますので、委員長が来賓というののもいかなものかと思っております。このことは今までの流れの経過でこうなったかと思うのですが、ここで変更しても差し支えないかと存じ、今回の協議の中に入れていただきました。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

この件につきまして、何か。

○委員（石川隆俊） 大体どこの組織でも、10 年ごとというのはあまりにも短すぎると。ただ、考え方によって、とても子供の指導上よろしければ、10 年ごとにやってもいいんだけど、簡単にまんじゅうを配るぐらいでもよければ、それだっていいわけだから考えもあると思うんですね。だから学校がやりたかったら、例えば仮に 20 年たった次は集めてこれで 20 年になりますということだっていいと思うんだけど、ただ確かに大げさにするのは、これはこれでもう多すぎるくらいで。

ただ、このうまい表ができていたとしても、平成 40 年まではできてますけれども、仮に 100 年後、200 年後はどうなるかってなると、これはだんだん理屈から言えば、非常に減ってきますな。つまり今の学校が残ってないわけです。ところがもし合併したり、いろんな事が起こるかもしれない。あるいはその学校が終わってしまったらあるいは新しくできたり。これはなかなか簡単に計算するのは、よくできていますけれども難しい面がありますね。

だから、あんまり大げさにするからで、本当に簡素にしてやったらいいかもしれない考えもあるんですね。例えば 10 年おきにやりたかったら学校が勝手にやったらいいとかね。

○委員長（紅林由紀子） ただそういう、どうなんでしょう。学校として、学校の 10 年の

記念パーティーみたいな形で、学校の行事として学校独自でやる分には構わないわけですね。

○委員（石川隆俊） それを書いておいてもいいような気がする。つまりやりたかったらやってもいいと。市は応援しなくてもね。市は応援しなくても中でやってもいいと。

○委員長（紅林由紀子） それはどうなんでしょうか。

○庶務課長（丹羽 孝） もちろんそれは、そういうふうで決めていただければそれで。今だと、今までの流れがございまして、どうしてもどこの学校も10年おきに行いますので、100人以上の方をお呼びして準備して、そういうことを行わなくちゃいけない、大変だということなので、学校ごとに考え、市で予算を組む、それは構いません。そういうふうにするのもそれもいいかと思います。

ただ、なかなか学校独自だと差がついたりとか、別の心配も出てくるのかなという気がしないでもないですが。またPTA主催の周年行事は別のことと考えております。

○委員（石川隆俊） その辺もだから、PTA主催は、そういうちょっと枠もつくっておいて、しかも子供にとってはめったに当たることがないわけですね。ましては古い学校の場合には。そうするとやっぱり周年に当たれば思い出も深いかもしれないから、今までの10年おきっていうのも僕は悪くないとも思ったんですね。あまりにも多すぎましたけど確かに。

○委員長（紅林由紀子） 本当にお客様の数が膨大すぎて。

○委員（石川隆俊） お金も少しかかるし。

○委員長（紅林由紀子） それもそうですし、やっぱりお客様に気を使って、学校が、そのためにすごく労力を使っているのはもったいないかなという気はしました。

○委員（石川隆俊） 航空写真を撮ったりね。だからもうそれはしなくたって、本当にまんじゅう1つぐらい配ったっていいわけだ。

○委員長（紅林由紀子） 地域の皆さんをお招きして、顔の見えるというかよく顔を知っている人たちで集まって記念パーティーくらい、何か記念行事をやるくらいならいいと思うんですけども、全市をあげて的な感じであれだけのお客様をお呼びしてやるのは、先生どうでしょう。

○委員（小林和子） 私も簡素化するのは賛成です。ただ20年に1回というのはあまり間があきすぎるのではないかな。というのは、もう20年たつと、子供も12歳の子供が32歳とかになって、先生方も、今そうじゃなくても今、学校っていうのは決

められていて、5、6年で先生方が異動しますよね。そうすると10年周期の周年やっても、前のことは全然わからないという方が増えたりしていますから、20年なんていうと、むしろ20年ごとにやるんだったらやらなくてもいいんじゃないかなと。むしろ学校側にお任せして、学校で独自にどんな形にするか、ごく簡素に子供たちに、結局学校の誕生日ですよというようなことでお祝いをするというような形ですので、20年ごとに市のほうでも式典するというのがあったほうが良いということでしたら、20年でもあれですけど、学校とすれば20年たってしまうと、本当にみんな先生も子供もわからなくなってしまっ

て。結構学校では10年ごとに周年っていうのがあるということで、PTAの方も学校の応援をする地域の方たちも、ああ、また10年たったというようなことで、結構そういうので、そういう時にまた周年があるから集まってきてその当時の人たちと交流するというようなことも結構あるんですね。ですから式典という形ではなくても構わないと思うんです。今、こういう時代で財政も厳しかったりするので、そういう式典で、いろいろ記念品とか記念誌とかそういうことで、それから大勢お客さんをお呼びしてなんていう、そういう費用をかけての式典を行う必要はないかもしれないんですが、学校として、10年ごとの周年みたいなものの形は残しておいてもいいんじゃないかなと私は思います。

○委員（石川隆俊） これは事務局のほうも考えているかと思うんですけども、もうちょっと、今決めなきゃならないものでなければ、少し考えて1番うまい方法を、きょう決めなくてもいいような気がする。

つまり私は小学校、中学校の周年行事の意味ですね。これは昔のことを思い出して懐かしむというのかな、それがたまたま当たった在校生はそういうことがわかるんだけど、そうでない多くの方は網目に漏れてそういう経験をしないですみますね。だから教育的に、例えば本当に自分の学校が何年たって、意識して当たる人は非常に少ないわけですけども、その辺どういうふうに、まあ100年もたてばまた別の話ですけど、その100年以内の時ですよ。

だから今、確かにこれは常識の範囲ですよ。10、30、50、100とかですね。これはどこの組織も大体こういうふうにやってきますよ。大概その時に本をまとめて、それでお互いにその時に対しての昔の思い出を書いたりしてやるわけですよ。

だからどういうイメージなんでしょう。この周年行事は、やっぱり1番やりたいと思っているのはそこの学校の在校生もちろんですよ、父兄、先生。

○委員長（紅林由紀子） どうなんでしょう。そこら辺は。

○委員（石川隆俊） そこら辺もわからないと、どういうふうにするかというのは。

○委員長（紅林由紀子） 非常に難しい問題だと思うんですけど。子供の頃にこういう行事があったことをどれだけ子供が覚えているのかということは、どうなのかなとも思ってしまう部分もあるんですけども。

○委員（石川隆俊） そう、例えば市役所なんか市政何年とかね、それに近い感じもするんですがね。

○委員長（紅林由紀子） やっぱり学校として歴史というか、その歴史を残していくために、その節目、節目でそういう式典をやったり記念誌を残すことで、学校の歴史が伝わっていくっていう、そういう意味はすごくあると思うんですけど。子供たちにとって、もちろんそれに向けて先生方、学校でいろいろな取り組みをして、それに向けて子供たちの気持ちを盛り上げるようないろいろな仕組みを考えてくださっているから、そういうふうになっているわけですけども、それを10年ごとにやる意味が、それこそ、そこに当たる子はそうなりますけど、当たらない子はもちろんいますし、そういう漏れ方からすれば、どれだけ10年ごとにやることに意味があるのかなと私なんかはちょっと思ってしまう部分もありますけども。

○委員（小林和子） だから学校によっては5年ごとに式典というのではなくて、5年だと、大体6年間いますからどこかの学年は当たるんですね。だから5年ごとに創立35周年だとか、40周年、45周年というような、大きな10周年は周年として、その間の5年間で、またミニ周年みたいな形でやるところもあるんですよ。

それと、子供にどうかなという話でしたけど、結構子供たち、小さい時のあんまり記憶には残らないかもしれませんが、その周年の時に大体学校としてタイムカプセルつくってとか、学校に埋めておいて、10年ごとかあるいは20年ごとかね、大体10年ごとか節目の時に、また周年行事をやった時に、その当時の子供たちが集まってきて、そのタイムカプセルを開けて、今それがどうかと言えば何でも意味がなくなってしまうんですけど。でも開けてああ当時、こんな物を入れてたんだとか、自分はこんな文章書いてるとか、こんな字がへただったんだとか、それぞれみんな集まった時の子供たち、実際私はそれを目にしていますからね、目にした子供たちが、もう集まった時、20歳とかそういう人たちも多いですけど、すごく懐かしんだり楽しんでいたというね、子供にとって意味がないとは私は思わないし、確かに学校のほうでその周年やるという立場も大変です。いろんな準備とかね。でも大変だっていったら何でも大変になってしまうわけで、それで子供たちの普段の生活とは違う記念の持ち方とか、それからお客様がいらっしゃって大変かもしれないけど、お客様への接し方とか、いろんなそういうことも自然に学ぶし、やって無意味なことは私はないと思います。やる、やらないは別として。

ですから、もし10年で当たらない子供たちだっということだったら、それは学校として、5年ごとにミニ周年っていうような形でそれをやっても、それはその学校独自の考え方だし、だから周年、こういう事やること自体は、それで学校というのは、やはり学校単独ではなくて、保護者と地域の方たちに支えられて学校があるわけだから、やっぱり学校がそういうのをやりますよっていう時は、地域の方が一体となって応援してくださるんですね。私は2度もやりましたがとってもよかったと、大変だったけど、そういうことで保護者と地域とのつながりもすごく深まって。こういう事がないと、通り一遍という大変ですけど、簡単な日常の触れあいで終わるかもしれませんが、こういうふうやって、準備のため

にやるということは、地域の方たちが、いかに学校を応援しているかということがわかる場でもあるんですね。だから、そういうことで地域の方たちも、それぞれその学校が、次、何十周年なんていうと、今はもう私は既に、この昭島でも今度、周年あるというところの話なんか聞いていますから、そうすると地域の方がもう言っていますね、今年とか来年は、あそこは何十周年だっというようなことをおっしゃっている。ということは、やっぱり地域の方がそれだけ学校に関心を持ったり、学校を愛してくれているのかなというふうに思います。

○委員（石川隆俊） 小学校っていうのはものすごく古いんですよ、第一小学校、1番古くて、大体明治の初めに小学校ができていますからね、へたな大学とか全部古いわけです。大学も小学校も。仮に、100年以上の学校はチャンスがほとんど来ないということになりますね。

○委員長（紅林由紀子） いや、でも100年、130年、150年。

○委員（石川隆俊） だけどそれは間が開くじゃないですか。

○委員長（紅林由紀子） 同じですよ、間の開き方は。

○委員（石川隆俊） そうか。例えばね。私は今、ちょうど今、自分のいた大学の教室がちょうど150周年記念を迎えるんですね。次は多分200年だと思うから、このチャンスに言わなきゃならないことは全部書いておこうと。つまりですね、チャンスを逃したらもうそういう機会はないわけですよ。やっぱり言い残したいことは。だからそういうことってありますから。

だから私はちょっと今日決めないで、よく、例えば仮に、ここに書いてありますけど、10年周期については学校の判断とするというのもあるようですから、これはやってもいいというふうにも読めるので。

○庶務課長（丹羽 孝） ちょっとすみません、私の言い方が大変混乱されているようで、私が言っているのは式典だけなんです。学校行事としてカプセル埋める、それは全然学校がしていただいて構わないんです。通常、式典があって、その後、祝賀会がございます。祝賀会はPTAが行っておりますのでこれについてもは何の変更もございません。私が提案しているのは式典だけで、30分か1時間の式典に来賓方をたくさん呼んで、形式的なことを行うのが大変だということなものですから、そこだけを省きたい。あとはもちろん今でも5年ごとにやっているところもありますし、当然それは結構です。ただ、あくまで正式な本当に教育委員会主催で、日の丸を掲げて、ものすごく正式な行事について、省いてはということです。

地域の方とやるのは、祝賀会については、今までどおり、当然ここに書いてあるとおり行っていただいても構わないし、当然これで地域の方との交流ができる、ここにも書いてありますけれど、記念誌についてもお金もキープしてありますので、作成していただいて構わない、ということでご提案させていただきました。

○委員（小林和子） 私は、でも式典も含めて20年だと大分長くなって地域の方も20年たったなら、なかなかいらっしやるにしても、学校のことに活動できる年齢じゃなくなるかもしれないということを考えたんですけど。

○委員長（紅林由紀子） 正式な式典と、学校独自の、例えば集会に祝賀会をくっつけるとかそういうのとの違いはどういうことがありますか。

例えば正式で、ここで20年ごと、というふうにご提案いただいた正式な式典というものと、もしも学校独自ですね、子供たちで演奏会をしたり集会をして、その後、例えばPTAが地域の方を呼んで、祝賀会をするといったそういうセットで、そういうものを行った場合に、例えばお金の面とか、出席者の面とかいろいろ面でどういった差がありますか。

○庶務課長（丹羽 孝） 今、式典につきましては、どういうふうにとるか、誰を呼ぶとか、どういふ順番に、席までも一応庶務課のほうで確認をして、チェックしています。それで、ほかの学校と違いがないように、式典だけについては、管理しております。ですから学校ごとに、誰を呼ぼうとか自由に行なっていただくことになれば、教育委員会主催という言い方は語弊があるかもしれません。市が主催の式典は、年数をもう少しあげたいということがございます。

○委員（石川隆俊） 市主催の公式典という感じですね。

○庶務課長（丹羽 孝） そうですね。はい。

○委員（石川隆俊） それは言葉は問わず、どういふふうなことを、わかるように書いていただければ、これを書き直してもらったら、賛成しますけど。

つまり10年ごと、これは学校の判断でやりたかったらやってもいいし、地域の人がやりたかったらやってもいいし、そういう感じで、だから2つに分けて、確かにこれ10年ごとに全部やって、市長まで出たら、これはやっかいな話ですよ。大変ですよ、これは。

○委員長（紅林由紀子） いかがでしょうか。

○委員（寺村豊通） 何とも言えないんですけどね。せいぜい我々が生きていて式典に参加すると言ったら、せいぜい50年。ということは10年ずつやって5回、30年間があいたら1回やれるかどうか。これが学校側の主催者なり、なんりの立場で、それが大変かどうかということと、地域の人たちが10年ごとにそういったことをやるのを期待している面もあるところもあるし、それをどこに重点的にもっていつて開催していくのかなど。こちら側サイドの、やるほうは大変なんですよ。

うちの歯科医師会でも、こないだ30周年をやったんですけど、やっぱり40周年はやらなくていいんじゃないのっていう話もあるんですよ。やっぱりやろうと思うと大変なんですけども。その中で記念誌書いたり云々っていうと、せいぜい我々が生きていて、その中で関与していけるのは、せいぜい会に入って50年。

地域で仕事始めて何かやって、50年ぐらいかなと思うと、10年ごとのサイクルというのは短いのか長いのか、これをどう考えるかだと思うんですけど。答えを、どうしろって言われても、立場が変われば気持ちも変わっちゃうようなね。

○学校教育部長（細谷訓之） 今、庶務課長からご説明申し上げたように、周年行事は、昭島市立何々小学校、何々中学校と市立ですので、市をあげての周年行事という位置づけで今までやってきました。

御議論の中では、学校が考えている周年行事と、昭島市立学校として市をあげてやる周年行事と、少し違いがあるのかなということをお聞きして感じました。確かに、委員の皆様方からきょう結論を出す必要はないんじゃないかというお話がありましたので、もう少し学校とも協議して、再度ご提案をさせていただきたいと思えます。

○委員長（紅林由紀子） 学校の校長先生方はもちろんですけども、何かの形で地域の方の御意見もいくつか聞いていただくといいかなと思います。

○委員（石川隆俊） 地域の方っていうのはOBなんだよね。古い学校だと大体そうなんだよ。そういう意味で意味があるんだよ。

○委員長（紅林由紀子） 地域の方はずっとそこにいますから。思い出も多分多いと思えますので。

○委員（寺村豊通） 例えば、これが50年と100年の時だけ大きくやるといって、そのOBの関わる人が、大きく関われるのは一生に1遍、あるかないかということになっちゃうんですね。その辺の20年、30年、50年っていうインターバルをどういうふうにするかによって、答えの出方もちょっと違うのかなとも思うので。

○委員長（紅林由紀子） 学校として行うのと、市として行うのと、という違いは結構混乱しやすいということがよくわかりましたので、その辺もはっきりさせていただいて。

○委員（小林和子） 私、市としての公の式典を20年よってというお話はよくわかっていますけど、学校の立場として、私も校長先生方のお話を直接聞いてないからわかりませんが、学校でやる立場としたら、市としてやって、市長さん来てくださる、お客様も来て、そんな大勢じゃなくていいんですけどっていう、そういう公の式典があるから、大変だけどでも頑張ってやりましょうみたいな、そういう学校に、そういう方たちが来てくださるって滅多にないことですよ。入学式、卒業式で、交代で何年かに1度は来てくださいますけど、後はそれ以外に式典しかないわけだから、そういう意味で言うと、学校でそういう方たちが来てくださるというのは、お迎えする側としては大変かもしれないけど、でもやっぱりそういう方たちが来てくださるからありがたいなっていうことで、地域の方も、やっぱり市長さんも来てくださって、お客さんも来てくださって、だから自分たちもやりましょ



うっていうようなところもあるんじゃないかなってというのは、これは付け加えなんですけど。ということでまた検討していただければと思います。

○委員長（紅林由紀子） ほかにはよろしいでしょうか。

それではいろいろ委員の皆様から御意見いただきましたので、すみませんけれどもこれにつきましては、もう1度御検討いただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

それでは、協議事項1は終わります。

続きまして、報告事項に入らせていただきます。

報告事項（1）平成23年度昭島市立学校震災時図上訓練実施報告について、説明をお願いいたします。

○庶務課長（丹羽 孝） 報告事項（1）平成23年度昭島市立学校震災次図上訓練実施報告について御説明いたします。

まず、図上訓練という言葉がなかなか聞き慣れないかと存じますが、震災時図上訓練とは、地域で大きな災害が発生したことを想定し、今回の場合は学校で大きな地震に遭遇したということを想定し、参加者、だから、教職員がその場の当事者となり、地図や行動報告書等の書き込みとか電話等の連絡を使いまして、災害の連絡を使いまして、災害の対応策を考える、机の上での防災訓練でございます。この訓練をとおして、学校が作成した危機管理計画の検証を行うと共に、震災発生初期の対応能力等の向上を図ることを目的としております。

それでは実施内容についてご報告いたします。

実施日は3月27日、午前9時から正午まで、場所は市民ホールで行っております。参加者につきましては拝島第一小学校、拝島第二小学校、多摩辺中学校3校の教職員の方々と、教育委員会事務局と市の防災課の職員が参加して行いました。

災害訓練の想定状況は、そこに記載してありますが、午前8時50分に多摩直下の震度6弱程度の大地震が発生し、2ページを見ていただくと、学校周辺のいくつかの建物が、倒壊とか、電気、水道、都市ガスが使えないとか、ただ給食だけについてはパンと給食が届いていると。このような大前提のもとに行っております。

訓練の方法ですが、ちょっとページをめくっていただきまして、別紙2のA3の紙があると思うんですが、「平成23年度昭島市立学校震災時図上訓練付与計画表」というのがございます。それを見ていただくともう少しイメージがわかると思うんですが、時間は午前8時50分の地震発生から、その日の午後9時までを想定しております。実際の訓練時間は2時間30分ぐらいですので、時計を早く動かして、その日の12時間の訓練を行うこととなります。

例えば、表の9時20分のところを見ていただくと、学校の近隣で火災が発生したと。このことを紙に書いて学校に渡します。この状況が発生した時に、学校がどのような行動をとるのか、その行動を報告書に記載して、それが行動と見なすというようなこととございます。その表にある付与条件を、その時間ごとに学校に与え、それぞれ行動をとることとなります。ここにあるとおり、ずっと順番どおりいきますと、30以上の条件を次から次へと学校に付与しまして、それに基づ

いて学校がどういう行動をとるといいうのを書いていただいたものでございます。

訓練の様子なんですが、前を見ていただいて、3ページ、4ページを見ていただくと、ここに写真が、訓練実施の記録と、写真がございます。見ていただくとわかるんですが、学校ごとに分かれていただき、学校の中でその問題に対して協議して答えを出すというような形でございます。

訓練が終了し、参加者に感想を聞いてあるのが4ページでございます。4ページの3に、訓練の感想ということで聞いておりますが、教職員の方が災害時の役割分担を明確にしておくこと。また普段から地域の方との意思疎通を図っておくことが重要だというような御意見が多くございました。

また、4のまとめといたしまして、訓練で想定した状況に対して、今回学校のとった行動も参考にしながら、学校がとるべき行動について検証を試みました。4ページから7ページに主な状況についてまとめてあります。まとめに記載したこのような行動をとるのが今はよいのかなということで、考えてそこに書いております。

この報告書につきましては、本日の校長会でも説明いたしまして、今後の学校防災の計画の参考にさせていただくように考えております。

そのほかといたしまして、図上訓練の前に、釜石市の軌跡と言われております、児童・生徒を津波から守った群馬大学の片田敏孝教授のビデオを上映いたしました。

今回は3校の実施となりましたが、今後はすべての学校に参加してもらうよう拡大をしていきます。また、この図上訓練とは別に、3月に文部科学省から出ました「学校防災マニュアル（地震・津波災害）策定の手引き」というものが出ております。これを取り入れた形で、登下校時とか休み時間、放課後など災害が起きた時、児童・生徒の行動などを考え、自分の命は自分で守ることを中心においた地域防災計画を策定するよう、校長、副校長、教育委員会事務局からなる委員会を立ち上げまして、指針を作成し、それをもとに、今ある学校の防災計画の見直しを行い、9月までに新しい地震災害計画を各学校で策定していただく予定でございます。

あともう1つ、防災関係のお話でございますが、各学校に災害対策用として、PHSの固定電話をここで設置をいたします。これにつきましては、3.11の際にもPHS電話はつながったということでございます。それで日本教育新聞社というところが教育機関向け震災対策プロジェクトというのがございまして、電話機代と基本料金を、ずっと無償で提供してくれるというのがございまして、そこに応募いたしまして、各学校、1学校2台、学校以外の学童クラブがある施設に1台、あと教育委員会のほうに固定電話のPHS電話を置くと。このPHS電話につきましては、当然電気、と電池でも使用できますので、停電でも使用できるということで設置をいたします。ついでにピッチ電話ですので、ピッチ間同士は無料通話になりますので、これを学校間、学校に各1台配っておりますので、学校間の時、それを利用していき、電話代の節約にもなるということで、そのような、学校にはお願いをしております。設置場所につきましては副校長の机と事務室1台におくことにしております。

以上でございます。

- 委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。  
ただいまの説明につきまして何か御意見、御質問ございますでしょうか。
- 委員（寺村豊通） こういう学校の震災時の図上訓練というのは、今回初めてだったんですか。
- 庶務課長（丹羽 孝） 教育委員会では初めてでございます。昭島市としてはもう4年ぐらい続けておりましたので、これを学校で行ったということでございます。
- 委員（寺村豊通） やっぱりやったほうがいいですよ。これって、ただ図上でやっているだけでも、これだけのいろんな内容が出てくるので、それでも実際になれば想定外のことが出てくるでしょうから。
- 委員（石川隆俊） その電話みたいな、無線電話みたいなやつは、もともとは今まではなかったものですか。ここで初めて使った。
- 庶務課長（丹羽 孝） 昔からPHS電話はありまして、一時は普及しましたが現在は普通のNTT等の携帯電話が主流です。
- 委員（石川隆俊） だめになっちゃうこともあるんですよ。
- 庶務課長（丹羽 孝） そうですね、ピッチだと、また違う電波領域を使っているの、なおかつ、逆に使っている人が少ないものですから、中継基地がいっぱいにならないでたまたまこの前も使えたようでございます。
- 委員長（紅林由紀子） そうですね。動物園では事務所と飼育員がピッチで話をしています。やっぱりそれがすごく使い勝手がいいんだと思うんですけども。だから各飼育員がピッチを必ず1台持って動いていますね。
- 委員（小林和子） 通常の避難訓練と違って、こういう震災時の訓練をしているいろんなケースが想定して訓練されたのはとてもよかったことだと思います。ただ、なかなか本当に震災が起こったらこのとおりにはいかないかと思しますので、やはりこういう訓練をほかの学校も繰り返しやっていただけるといいのではないかと思います。
- その中で、特に6ページの引渡しカードを作成し、というのがありますが、保護者への引渡しの基本としてね、これはやはりしっかりと作成しておくのが大事ではないかなと。混乱してしまうと教員のほうも親御さんのほうも慌ててしまうということで、子供の行方不明などがないように、必ずこれを作成して、できれば、この引渡しカードも燃えないような、そんなものがあれば、なおいいかとは思いますが、1部と限らず、少し余裕があったら2部とかそんなふうにして、

複数あったらなおいいかなと思います。

1つお伺いしたいのが、その1つの11時、喉が渴いたという子供が多数いるところで、避難所用飲料貯水槽の水を使用する、とあるんですが、この貯水槽の水というのは、定期的に入れ替えているんですよね。こういう時にそのまま飲んでも差し支えないんですよね。

○庶務課長（丹羽 孝） これは、貯水槽に1回水を溜めたものを校舎の上に汲み上げています。ずっと水は動いておりますので、災害時にはそれをそのまま上に汲み上げないで災害用に使うということです。

○委員（小林和子） ありがとうございます。

○委員長（紅林由紀子） よろしいでしょうか。

私もお伺いしたいとがあったんですが、学校の校舎の応急危険度判定士が派遣されて、その結果が出るまでは学校の中に入れられないというようなことが書いてありますが、これはどういった資格の方で、職員の方なのか、どのくらいいらっしゃるのかというのはどうなんでしょうか。21校ありますから、これ、オッケーが出るまで中に入れられないとなると、結構その到着を待ったりすると、かなり中に入れられないのかなというふうに思ったりしたんですけど。

○庶務課長（丹羽 孝） これにつきましては、建設課の職員が当たるということになっております。資格者の人数等につきましては、今そこまではわかりかねるんですが、災害が起きた時には、建築課の者が学校を回って見るということにはなっております。

ただ、今委員長が言われたように、建物の中に入るのは、私どもはどうかなと思っております。というのは、建物は、目に見えなくても傷んでいるところがございますし、校庭が1番安全だと災害時には考えております。建物の中に入っても、天井が落ちてきたり何があるかわかりません。余震が大きな場合はありますので、中に入るのには完全に確認をしてから中に入れたいというのが基本的な考えです。それまでは寒くて申しわけないんですけども、風邪を引くかもしれません、外で待っているほうが命は絶対安全だという考えですので、すぐに入れるつもりはございません。

○学校教育部長（細谷訓之） 資格につきましては構造がわからないといけませんので、建築士という1級建築士、2級建築士、その資格を持っている職員が専門の研修を受けて取得をしています。市の職員の中にはそういうものが何名かおまして、その者たちはみんな取得しております。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

非常に重要というか有効な訓練だと思いますので、先ほど寺村委員もおっしゃったように、是非全部の学校でやっていただきたいというふうに思いますし、あと、こういった訓練をしているということも、例えば保護者や地域の方に是非

フィードバックをしていただけるといいかなというふうに思いました。

例えば今、庶務課長がおっしゃったような、中には既に入れないというようなことが、多分住民はそんなにわかっていないんじゃないかなと。夜になってきたのに、何で入れてくれないんだというふうにもなりますし、1番最後に書いてありましたけれども、なるべく、入れるにしても体育館だけで済ませるようにしたいとか、そういったことも、その意図と、こういうふうになってるということがわからないと、いろいろその局面になると、多分みんな、かなりパニック状態になっていると思いますので、変な不満じゃないですけど、そういったことも出るので、もちろん地域と合同での避難訓練とか、そういったことは非常にやれることが1番望ましいと思いますけれども、それができないにしても、いろいろそういった情報は学校から、こういった訓練に参加した学校から、是非フィードバックしていただければなというふうに感じました。

ほかにはよろしいでしょうか。はい、小林委員。

○委員（小林和子） 別紙1の被害予想のところにあるんですが、揺れはともかく、液状化とか、急傾斜地崩壊とかって、昭島市で危険、災害危険予想マップとかそういうようなのは現在あるんでしょうか。

○学校教育部長（細谷訓之） 市には、ハザードマップというのがありまして、地域の避難所の場所ですとか、飲料水の場所、崖の危険箇所とかを地図上に記載しております。裏側には洪水ハザードマップということで、大雨や多摩川が決壊した場合、どこまでが浸水するかということに記載しております、それは防災課に用意してあります。

○委員（小林和子） その中にこういうのも入っている。

○学校教育部長（細谷訓之） 被害想定は、平成18年に東京都が都全体をシュミレーションしたもので、これはその中での昭島市の被害の表です。ですからこれを1つの想定として今回は採用させていただいたということです。

○委員長（紅林由紀子） ほかによろしいですか。

それではこの件は終わりたいと思います。

それでは続きまして報告事項（2）平成24年度昭島市中学生海外交流事業について、説明をお願いいたします。

○庶務課長（丹羽 孝） 報告事項（2）平成24年度昭島市中学生海外交流事業についてご報告いたします。

昭島市の中学生海外交流事業につきましては、一昨年は、オーストラリアのパース市にありますシェントン・カレッジと相互の交流事業を、昨年は派遣事業を実施していましたが、今年度は交流先の学校をオーストラリアのパース市にあります、パース・モダン・スクールに変更し、行うものでございます。

これにつきましては、シェントン・カレッジは、昭島との交流事業を行う前か

ら千葉県柏高校と相互の交流を隔年で実施していたところに、昭島市とも交流事業を行っていただくことになりましたが、教員の負担等を考慮する中で、柏高校と交流しない年に昭島市と交流事業を実施することで合意しております。よってシェントン・カレッジとの交流できない年について、昭島市としてはどこか交流できるよい学校はないかと西オーストラリア州の教育省のほうにお話をもちかけていたところ、いくつかご紹介をいただき、その後、双方で調整し、パース・モダン・スクールと相互の交流事業を行うことについて同意書を締結し、本年度実施することになっております。

同意書の内容につきましては、シェントン・カレッジと結んだ同意書の内容と大きな変更点はございません。派遣人員も20名以内と今も同じでございます。

今後の交流事業でございますが、平成24年、26年、28年はパース・モダン・スクールと、25年、27年はシェントン・カレッジと行うということでございます。

それでは新しい交流校となります、パース・モダン・スクールの概要についてでございますが、恐れ入りますが、5ページを御覧ください。

パース・モダン・スクールは、男女共学の公立学校で、学年といたしましては8年生から12年生、日本で言いますところの中学2年から高校3年生までという、日本でいうところの中高一貫校でございます。学級はオーストラリアということで4学期制をとっており、休みの期間を利用して昭島市に来るようでございます。

学校の特徴でございますが、西オーストラリア州で最初の公立高等学校として1911年に設立し、伝統を重んじる学校でございました。また国際数学オリンピックに数名の生徒を選出しているように、非常に学力の高い進学校で、西オーストラリア州の中で公立の高等学校の中では1番いいということでございました。また、外国語の語学教育にも力を入れており、日本語について言えば、昨年に日本語担当教諭を雇用し、本年度より日本語の教室を開設いたしております。

本年の2月に、私と学校教育部長のほうでパース・モダン・スクールを訪問いたしました。学校施設の案内を受けまして、また学校の指導方針なども確認をさせていただきました。特に安全面について注目したところでございますが、学校内に入る人はすべて専用のカードを持たなければならないと。その人の素性を考慮してカードを発行しているということで、犯罪歴のある人などは業者としては認めないと、学校には業者としても入れないというようなことでございました。

訪問した感想としましては、大変伝統のある立派な学校だなということで恐縮したところでございます。

それでは1ページに戻っていただいて、まず派遣事業からご説明いたしますと、派遣期間は本年7月24日から8月1日で、8泊9日、ホームステイ6泊、パース市内ホテル1泊、機内1泊の予定でございます。派遣人員は派遣生20名、引率者2名を今考えております。4の参加費、5の応募資格、裏面の6の募集方法、7の周知方法と、昨年と同じでございます。9の研修の日程でございますが、報告だけちょっと変更させていただきました。昨年青少年フェスティバルで報告会を行いました、本年は9月8日に市民会館小ホールで行われます、「子どもの主張コンクールと中学生英語スピーチコンテスト」の中で派遣報告会を実施する予定でございます。

3ページの日程予定についても、昨年と同じようにパース市への飛行機の直行

便が復活しておりませんので、また乗り継ぎで行うことになっております。

続きまして4ページでございます。受け入れ事業でございますが、受け入れ校を拝島中学校といたしております。受け入れ機関は10月11日から17日で、6泊7日を予定しております。受け入れ人員については現在パース・モダン・スクールと調整中でございますが、生徒10人前後が昭島市に来るということを聞いております。受け入れ内容につきましては、今後パース・モダン・スクールと要望を聞きながら調整をしていきますが、そこに書いてあるようなことを行っていくことは考えております。

また留学生の宿泊先ですが、拝島中学校に通う生徒のいる家庭でホームステイを行おうと考えております。留学生全員の分のホームステイ先が拝島中学校の生徒の家庭で見つからない場合は、やむを得ず、他の公立中学校の家庭となりますがこのことにつきましては、今回はパース・モダン・スクールに了解済みでございます。

報告は以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

本件につきまして、何か御質問や御意見ございますでしょうか。

非常に優秀な伝統ある立派な学校ということでございますけれども、昭島の子供たちが知的刺激を受けて帰ってきてくれるといいなというふうに思っておりますけれども。

何かよろしいでしょうか。

○委員（小林和子） 今年から小学生も英語活動をするようになっていて、やっぱり中学でこういう外国に派遣されてなんていうことがあると、子供たち英語を学習するのも、またさらに目標が持てていいのではないかなということで、是非この派遣事業は継続していただけるといいと思います。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

ほかにはよろしいですか。

これは派遣人員は変わらないですね。人数は。

○庶務課長（丹羽 孝） 予算の問題もございまして、もちろんもっと多くの生徒を行かせたい希望もございます。また向こうの受け入れのほうも多いと大変だということで、20名というふうにさせていただいております。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。

ということでございますので、今年初めての学校ということで、また帰ってきた子供たちの報告を楽しみにしたいと思います。

それでは、この件は終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、報告事項（3）平成23年度就学支援の状況について、説明をお願いします。

○学務課長（浦野和利） 報告事項（3）平成23年度就学支援の状況について、ご報告いたします。

平成23年度中に行われた、就学相談、転学相談、情緒障害等入退級相談、難聴・言語入退級相談に対するそれぞれの委員会の判定結果の報告でございます。

1の修学相談結果でございますが、平成24年度に新たに小・中学校に就学する児童生徒の相談に対して通常の学級が適しているのか、特別支援学級が適しているのか、または特別支援学校が適しているのかの判定結果でございます。

小学校では43人の相談がございました。これに対して特別支援学級が適しているという判定が出た児童が9人、特別支援学校が適しているという判定が出た児童が14人、通常の学級が適しているという判定が出た児童が14人、相談のみで判定までいかなかった児童が6人でございます。

中学校では相談者数は24人、特別支援学級が適しているという判定が出た生徒が14人、特別支援学校が適しているという判定が出た生徒が5人、通常の学級が適しているという判定が出た生徒が1人、相談のみの生徒が4人でございます。

この判定に対して実際にどうなったかという結果につきましては、右の欄のとおりでございます。例えば、小学校の特別支援学級ですが、9人の児童が特別支援学級が適しているという判定が出ましたが、その結果、共成小学校の若草学級に通うことになった児童が1人、つつじが丘小学校の杉の子学級に通うことになった児童が2人、田中小学校のふたば学級に通うことになった児童が1人、判定は特別支援学級ですが、保護者の希望により、特別支援学校のあきる野学園に通うことになった児童が1人、同じく保護者の希望により、通常の学級に通うことになった児童が4人でございます。

続きまして、2の転学相談の結果でございます。

転学につきましては、通常の学級に通っている児童・生徒が、特別学級や特別支援学校に移りたい、またはその逆に特別支援学級や特別支援学校から通常の学級に移りたいといった相談に対しての就学支援委員会の判定結果でございますが、小学校では13人の児童から相談がございました。判定は特別支援学級が6人、相談のみの児童が7人。中学校では4人の生徒から相談に対して特別支援学級の判定が1人、相談のみの生徒が3人でございます。結果につきましては右の欄のとおりでございます。

続きまして裏面にまいります。3 情緒障害等入級相談結果でございます。情緒障害等通級指導学級への入級の相談に対する入退級判定委員会の判定結果でございますが、小学校では25人の児童から相談がございまして、入級許可と判定された児童が24人、入級不可と判定された児童が1人。中学校では3人の生徒からの相談に対して全員が入級許可という判定になっております。

なお、小学校で入級不可となった児童につきましては情緒障害の症状が改善されてきているため、入級の必要がないということで不可という判定が出たものがございます。

判定に対する結果につきましては右の欄のとおりでございます。

続きまして4 情緒障害等退級相談結果でございます。

平成23年度につきましては退級の相談はございませんでした。

続きまして5 難聴・言語入級相談結果でございます。



21人の児童からの相談に対して、入級許可の判定を受けた児童が16人、言語から難聴の教室への転級が適しているという判定を受けた児童が1人、入級不可という判定を受けた児童が1人、相談のみで判定までいかなかった児童が3人となっております。

また、入級不可となった児童につきましては、難聴・言語の障害というよりも情緒のほうの障害がある児童で、情緒障害の通級指導学級をお勧めし、現在そちらの通級指導学級に通っております。

続きまして、6 難聴・言語退級相談結果でございます。

症状が回復しているので退級したいということで、5人の児童からの相談がございました。5人全員が退級許可という判定になっております。

以上のとおりご報告いたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

23年度の就学支援の状況ということでございますが、この件につきまして何かございますでしょうか。

この相談のみという場合は、判定を保護者が求めないという状況なんですか。そうすると相談のみという場合は、そのまま通常の指定校に行くということになるわけですか。

○学務課長（浦野和利） 相談のみの方につきましては、相談を受けますと、学務課のほうで保護者と臨床心理士との面談を行うわけですが、その際の話し合いの中で、判定まで行かなくても、通常の学級で大丈夫なんじゃないかということで、ご了解をいただいたという方になります。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。どうもありがとうございました。

あともう1つ伺いたいたいですけれども、例えば特別支援学校という判定が出て、通常の学級に行かれたというような方の場合は、もしも肢体不自由的な感じだったりすると、学校として特別な配慮が必要になってしまうケースもあるんじゃないかと思うんですけれども。例えば、階段の上まで上がれないとかそういったケースはございましたでしょうか。

○学務課長（浦野和利） この資料の中で、小学校のほうなんですけれども、特別支援学校の14人の中に通常の学級という方がお1人いらっしゃるんですけれども、この方につきましては、肢体不自由の方なんですけれども、車いすで学校に入れるように、スロープをつけたりとか階段の手すりをつけたりとか、トイレに行きやすいように工夫したりとか、そういった形で対応をさせていただきました。

○委員長（紅林由紀子） そういうふうに対応していただいたということですね。どうもありがとうございました。

○委員（小林和子） 2番のほうの転学相談が、特別支援学級で6人いらっしゃって、結果として共成小とかここにあるんですが、学年がもしおわかりになりましたら教

えていただきたいんですが。  
もしあれだったら今じゃなくても。

○学務課長（浦野和利） 今ちょっと細かい資料が、後でよろしいでしょうか。

○委員（小林和子） はい、結構です。

○委員長（紅林由紀子） では、後ほどお願いします。  
ほかにはよろしいでしょうか。

○委員（石川隆俊） もちろんいろんな、そういう特別支援の学校に入ったりする時に、後から回復したり改善したりする場合もあるんですが、この難聴に関して5人のうち5人が、今では普通の学校に行けるようになったということだと思えますけれども、言うなれば、そういうところに行って、ある程度スピーチトレーニングをしているうちによくなったって、こういうことですか。

○学務課長（浦野和利） 言語のほうは5人退級許可ということなんですけれども、この5人については、吃音のある方なんですけれども、こういう指導の中で改善してきたということで退級ということになっております。

○委員（石川隆俊） 先ほど言われた、肢体不自由の子は、非常に知能が高い人がたくさんいるし、私の友達でも教員をしている人もいるし、別に若い時にやっている。ただ、確かに車いすですから大変ですけど、別に授業においては差し支えないと思えますね。

○委員長（紅林由紀子） よろしいでしょうか。

それではいろいろと、どうもありがとうございました。保護者からもこの判定を受けた保護者、何人か私ちょっと知り合いで聞きましたけれども、非常によく対応していただいたということで、感謝の言葉を私にももらいましたので、非常にどうもありがとうございました。お疲れさまでした。

それでは、続きまして報告事項（4）平成23年度指定学校変更・区域外就学の処理状況について説明をお願いいたします。

○学務課長（浦野和利） 報告事項（4）平成23年度指定学校変更・区域外就学の処理状況についてご報告いたします。

1の指定校変更ですが、これにつきましては、学校教育法施行令の規定によりまして、児童・生徒に対し、通学すべき学校を指定することとなっておりますが、教育委員会が相当と認める時は保護者の申し立てにより、指定した学校を変更することができるとなっております。教育委員会では指定校変更の基準を設けて対応しているところでございます。

表の説明をいたします。指定校の欄につきましては、指定された学校に通うべきところを、個々の理由により市内の他の学校に通っている児童・生徒の人数を

表したものでございます。

通学校の欄につきましては、指定された学校の区域外から通学をしている人数です。その理由別の内訳が右の欄に記されております。

例えば、東小学校の例で申しますと、指定校の5人につきましては東小学校の学校区に住所がある児童が、個々の理由により他の学校に通学された方の人数。また通学校の13人につきましては、右の欄の理由により、他の区域から東小学校に通っている児童の人数です。内訳の中で、例えば「転居」の5人につきましては、東小学校の区域外に転居したけれども、引き続いて東小学校に通いたいという方、それから「転居予定」の1人につきましては、平成24年度の新1年生ですが、現在は東小の区域外に住んでいますが、区域内に住宅を購入して入学後すぐに区域内に住所を移すので、入学時点から東小に通いたいという児童です。

「仕事の関係で子供を預ける」の5人については、両親が共稼ぎのため、放課後子供が家に帰っても誰もいないので、東小の区域に祖父母等が住んでおり、そこで一時的に預かってもらうために東小に通いたいという児童です。

「指定学校変更を引き続き行う」の欄の2名につきましては、学期末または学年末まで指定校変更により東小に通っていましたが、その後も引き続き通いたいという児童でございます。

全体で申しますと、指定校変更につきましては、転居を理由とする方が小学校で89人、中学校で30人。転居予定の方が小学校で4人。兄や姉が通っているので弟や妹もその学校に通わせてもらいたいというのが小学校で23人、中学校で5人。保護者の仕事の関係で祖父母宅に一時的に子供を預けるという方が小学校で17人、中学校で1人。クラブ活動やいじめ、不登校回避など教育的配慮が小学校で8人、中学校で12人。前の学校で指定校が認められていたので、引き続き指定校変更を行う方が小学校で4人、中学校で17人。その他の理由が小学校で8人、中学校で13人。合計いたしますと小学校153人、中学校78人合計で231人で昨年の180人よりも51人の増となっております。

次に、2の区域外就学でございますが、これは市外から市内の学校へ、また市内から市外の学校へ通うことを教育委員会が承諾し就学する者です。市内から市外の転出等により、住民票は市外にあるが、本市の学校に通いたいという方が小学校で19人、中学校で6人、合計で25人で昨年度の26人より1人の減となっております。

また、本市に転入したけれども、引き続き、他市の学校に通いたいという方が小学校で31人、中学校で17人、合計が48人で、昨年度の21人よりも27人の減となっております。理由の内訳につきましては右の欄にお示しいたしましたので御覧いただければと存じます。

以上のおりご報告いたします。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

この件につきまして何か御質問や御意見ございますでしょうか。

○委員（小林和子） 指定学校変更の理由別内訳の1番右側にその他、左側にもかなり細かく理由があるんですが、それに属さない「その他」というのはどんな理由があ

るのでしょうか。

○学務課長（浦野和利） 例えば、中学校のほうですと、武蔵野小の卒業生は大部分が瑞雲中学校に行き、一部の方が昭和中学校に行くというケースがあるんですけども、そういった場合には、希望する場合には特例措置として、瑞雲中への指定校変更を認めるですとか、そういったものですか、あとは個々の事情により、例えば個人的な理由によって住民票は移せないんですけども実際にはそちらのほうに、学校の区域内に住んでいるということで、そちらの学校に行きたいといった、そういったような例があります。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

これは例えば教育的配慮っていうのは、今おっしゃっていただいた、いろいろな理由があると思いますけれども、本当に非常に重要なことで、こういった点で配慮していただけるのは本当に保護者としても大変ありがたいことだなというふうには感じますが、校長先生方にしてみると、これによって学級編成が変わってしまうぐらいの数が、減ったり増えたりする可能性がある1つのことだと思うんですね。それによっても学校の先生の人数も変わってしまうといった非常に大きな判断だと、重要な判断だというふうに感じるんですけども、この配慮の中の細かい、これはいいけれどもこれはちょっと認められないとか、そういった細かい基準というのは、1つ、つくっていらっしゃるのかというようなことを1つお伺いしたいのと、あともう1つは、私も保護者の1人ですので、いろいろ子供を小学校に上げるに当たっても、いろいろな心配をどうしてもしてしまいがちでありますけれども、中学校で、例えば部活の問題とかそういうことも含めて、その子にとってよかれと思うことが本当にいいかどうかというのは、微妙な部分も多分あると思うんですね。そういった時に、例えば相談に行った時に、いろいろなメリットとかデメリットとか、それによってこの指定校学区を変更することによって起こるリスクみたいな、そういったこともいろいろ情報を提供していただいたりすると、いろんなケースがたくさん今まで積み上がっていると思うんですが、そういったことも、そちらでストックされていらっしゃると思いますので、例えば1度入ってみただけけれども、部活の関係で入ってみただけけれどもやっぱりちょっとそこの部活ではうまくいかなかった場合にどうなっちゃうのかとか、そういったいろんなケースがあると思うんですが、そういった点も含めて保護者にいろいろご説明いただくと安心にもなりますし、検討材料にもなるのでありがたいかなというふうに思うんですけども、そういったことを現在いろいろしていただいているかどうかという、すみませんがその2点についてちょっとお聞かせいただきたいんですけども。

○学務課長（浦野和利） まず、教育的配慮の基準ということなんですけれども、クラブ活動については、指定された学校に希望するクラブ活動がないとか、そういった場合には認めますという形になっております。あとその他のことにつきましては、校長先生等から具申書等をいただきまして判断をさせていただいているところで

ございます。

あと、指定校変更を行う場合の判断材料の説明ということですが、当然通学距離が伸びたりしますので、そこら辺の通学の際の安全そういったことは注意してくださいというようなお話はさせていただいております。また、基本的に、1度指定校変更を行った後、やっぱりだめだったので、またこちらの学校へというのは好ましいことではありませんので、そこら辺はよく考えて申請をしてくださいというようなお願いをさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

そうですね、いろいろそういった判断材料となるような、検討材料となるような、いろいろなケースをお聞かせいただけると、考えているほうも、ああ、こういうケースもあるのか、こういうケースもあるのかといったことで、やっぱり最終的には保護者の責任になると思うんですね。指定校を変えるということについては責任があると思いますので、自分がそれもわかった上で変えるのか、それがわからなかった、やってみたけれども、ああ、こうなっちゃった、どうしようみたいなことになってまた戻したいみたいなことを言われても、非常に学校としても混乱してしまうと思いますので、そういったことがないように、いろいろ情報を提供していただければというふうに思うんですけれども、すみませんが今後どうぞよろしくお願いいたします。

○学校教育部長（細谷訓之） 委員長がおっしゃるように、それによって学級編成ですとか教員の配置なども変わりますので、大変重要なことだと思います。

決めるに当たっては、今、学務課長が申し上げたように一定の基準を設けています。それでも判断できないことについては、客観的に判断できるものとして、校長先生や園長先生の具申をいただいて、誰が見てもこれは確かにそういうことだなということを判断して、それから決めていくような形を取っていますので、そういった意味では客観性はあるのかなというふうには考えております。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

そうですね、保護者としては本当に迷ってしまうというか、何も考えないでどんどん指定校を変更する保護者はいないと思いますので、変更のお願いに行く保護者はいないと思いますので、その辺を保護者としても考えるための材料をいただければというふうに思います。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

この件は終わりたいと思います。

続きまして報告事項（5）平成24年度昭島私立小・中学校学級編成の状況について説明をお願いいたします。

○学務課長（浦野和利） 報告事項（5）平成24年度昭島市小中学校学級編成の状況についてご報告いたします。

1の各学校別児童生徒及び学級数教員等でございます。

(1) の小学校でございますが、4月の入学時現在の状況でございます。表中の実数は児童数、括弧内の数字は学級数を表しております。

今年度は小学校の2年生が教員の加配による35人学級が実施されましたので小学校1年生と2年生が35人で1学級、3年生から6年生までは40人で1学級となっております。

小学校全体の学級数は206学級で、昨年度の203学級より3学級の増となっております。

児童数では5,635人で、昨年度の5,775人よりも140人の減となっております。

通常の学級、児童数につきましては、学級数では、富士見丘小学校、つつじが丘北小学校が1学級の減、つつじが丘南小学校、拝島第二小学校が1学級の増、拝島第一小学校が2学級の増でございます。児童数では全体で137人の減となっております。

特別支援学級の固定数の児童数ですが、共成小学校が15人で昨年度より2人の増、つつじヶ丘南小学校が17人で昨年度より3人の減、田中小学校が20人で昨年度より2人減です。

学級数は共成小学校が2学級、つつじヶ丘南小学校が3学級、田中小学校が3学級で学級数は昨年度と同数でした。

続きまして裏面にまいりまして、(2)の中学校でございます。

中学校につきましては、中1ギャップの加配により、今年度は中1が37人で1学級、2、3年生が40人で1学級となっております。

中学校全体の学級数は82学級で昨年度と同数、生徒数は2,637人で昨年度より15人の増となっております。

通常の学級数では、昭和中学校が12学級で昨年度より1学級の増、福島中学校が7学級で昨年度より1学級の増、清泉中学校が16学級で昨年度より1学級の減、拝島中学校が15学級で昨年度より1学級の減、生徒数では全体で2,598人で、昨年度より17人の増でございます。

なお、瑞雲中学校と拝島中学校の1年生ですが、生徒数が186人と187人ということで、先ほど申し上げましたとおり、中1ギャップの加配により、37人で1学級となりますので6学級となるところでございますが、学校と協議の上、5学級とし、ティーティーで対応することとなりました。

それから特別支援学級の固定級の生徒ですが、昭和中学校が29人で昨年度より1人の減、多摩辺中学校が10人で昨年度より1人の減でございます。

続きまして、2 特別支援学級在学者学年別内訳でございます。実数で書かれているのが固定級で、括弧書きされているのが通級指導学級でございます。固定級につきましては先ほどご説明いたしましたので通級指導学級についてご説明いたします。富士見丘小学校の言語障害の通級指導学級の児童数が32人で昨年度より5人の増、難聴が2人で昨年度と同数。東小学校の情緒障害が27人で昨年度より5人の増、拝島第三小学校の情緒障害が32人で昨年度より11人の増で、学級数も3学級から4学級で1学級の増となりました。

中学校では瑞雲中学校の情緒障害が12人で昨年度より1人の増でございます。

なお、ここに資料はございませんけれども、私立、都立、国立学校の入学状況でございますが、小学生では18人の新入生が私立等へ入学いたしました。入学通

知を出した人数は 877 人ですので、2.1%の小学生が私立等へ入学いたしました。中学生では 126 人の新入生が私立等へ入学いたしました。入学通知を出した人数が 993 人ですので、12.7%が私立等へ入学をいたしました。

以上のとおりご報告いたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。  
小中学校の学級編成の状況ということですが、この件につきまして何かございますでしょうか。

○委員（石川隆俊） 小さい質問ですけど、例えば学級というのは、厳密にぴったりそれ以下じゃなきゃならないというわけじゃなくて、例えば 1 人や 2 人転入生がぼんときて、そういう時に増えた時なんかは、おまけと言っちゃあれだけど、増えても許されるというものなんですか。ルールから言うと。

○学務課長（浦野和利） 基準日としましては 4 月 1 日が基準日になりまして、4 月 7 日まで変更が可能なんですけれども、それで学級数が決まります。その後の転入等につきましては、例えば 35 人学級ですと、転入により 36 人、37 人となってもそこで学級数を割ったりとか、そういうことはできませんので、その場合には 36 人 37 人のまま 1 年間やっていくという形になります。  
以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。ほかにはよろしいでしょうか。  
私立中学へ行った生徒数が 12.7%ということで少し上がり気味な感じになっているのでしょうか。

○学務課長（浦野和利） 例年 100 人前後ということなんですけど、今回 126 人ということでちょっと多いかなという感じがします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。  
というような状況でございます。

○委員（小林和子） 中学校のほうで、1 年生 6 クラスになるところを 5 クラスでという、学校側の事情というか、判断でそうなったということですが、その 1 名の先生は少人数とかそういうような形で学校として指導なさるようで、そういう配慮になったのでしょうか。

○学務課長（浦野和利） この中 1 ギャップのほかにも、全体で 15 学級を超えるということで、もう 1 人の先生が加配になりますので、2 人加配ということなんですけれども、瑞雲中学校につきましては国語と数学の先生を加配いたしまして、国語については両方ともティーティーで対応するというところでございます。拝中につきましては国語と英語の先生を加配ということで、国語の先生につきましては少人数教育を行うと。英語についてはティーティーで対応するというところでございま

す。

○委員長（紅林由紀子） その辺は学校の判断でできるということなんですね。

○学務課長（浦野和利） はい。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。

ではこの件は終わりたいと思います。

それでは続きまして報告事項（6）平成24年度昭島市立学校教職員異動の概要について説明をお願いいたします。

○指導室長（宇都宮聡） 報告資料6に基づきまして平成24年度昭島市立学校教職員の異動の概要についてご説明を申し上げます。

表面は転入の状況でございます。裏面が転出の状況でございます。数字だけで概要でご説明いたします。

まず小学校でございます。小学校は、市内移転は9名になっております。それから市外転出は33名、市外からの転入は22名、新規採用、期限付きを含めますけれども32名、退職者14名という状況でございます。

中学校でございます。中学校は市内移転が2名、市外転出が15名、市外転入が15名、それから新規採用が15名、退職者が10名、以上のような状況になっております。

転入も転出も、どこの公共団体かということは、転出先の状況というところに書かれておりますので御覧いただければなというふうに思います。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。この件につきましてご質問や御意見ございますでしょうか。

非常に辞令交付式の時も新採の先生方が非常にたくさんいらっしゃるという印象がありましたけれども、43名ということですね。期限付きの教員の方も入れますと、さらに多いということで。研修のほうどうぞよろしく願いいたします。

ほかには何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、この件につきまして終わりたいと思います。指導室の先生方も大変だと思っておりますけれどもどうぞよろしく願いいたします。

それでは報告事項（7）平成24年度第1回教育委員の学校訪問について説明をお願いいたします。

○指導主事（稲富泰輝） 平成24年度第1回教育委員の学校訪問について提案させていただきます。

期日は第6回定例教育委員会の午前中6月21日木曜日午前9時30分よりという形で行います。例年は9時より学校訪問しているんですが、最初に回るのが拝島中学校、時間割で行きますと、9時に行ってしまうと、授業までの間隔がかな



りあきますので、9時30分に拝島中学校に到着する形で進めていきます。拝島中学校2校時、その後玉川小学校の4校時を授業参観していただき、その時先生方から御意見、御感想を学校の校長、副校長にお伝えいただければと思います。

参加者につきましては、今のところこのようになっていますが都の授業の関係で指導主事は私のほうで訪問させていただきます。よろしくお願いいたします。

配車状況につきましてはこちらの時程で進めていきますが、委員の先生方の御都合をおおよそ1週間前に最終確認させていただきますので、この日の午前中のご予定もご準備いただくようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

6月21日に拝島中学校、玉川小学校の学校訪問ということでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

何かご質問等ございますでしょうか。

大丈夫ですね。ではよろしくお願いいたします。

それでは、続きまして報告事項（8）昭島市立瑞雲中学校給食調理業務委託について、説明をお願いいたします。

○学校給食課長（沖倉正樹） それでは報告事項（8）昭島市立瑞雲中学校給食調理業務委託につきましてご報告申し上げます。

本案件につきましては、昨年12月の教育委員会定例会におきまして瑞雲中学校の給食調理業務を平成24年度から委託して実施する準備を進めていることをご報告させていただきましたが、本年4月1日付をもちまして正式に委託契約を締結いたしましたので、報告資料（8）のとおりご報告させていただくものでございます。

まず委託契約の相手方でございますが、1のとおり東京都千代田区にございます「一富士フードサービス株式会社関東支社」、委託の期間につきましては、平成24年4月1日からの3年間。委託契約の相手方の決定方法につきましては価格と企画提案内容を総合的に判断して決定いたします指名型のプロポーザル方式を採用させていただきました。

給食の開始日につきましては昨日の11日からでございます。保護者の方々への周知方法につきましては、5にありますとおり、PTA役員会、1、2年生の保護者会等の機会を通じて口頭で説明をさせていただくと共に、2回にわたりまして文書でお知らせをさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

瑞雲中学校の給食調理業務委託ということでございますが、この件につきまして何かございますでしょうか。

○委員（石川隆俊） これは単なる関心ですけど、富士産業とか、でっかいそういうのがあって、一富士っていうのもこれもそうなんですか。いわゆる食品を調理をして

届ける、会社がいくつか大手があるんでしょうけど、大手なんですか、この一富士ってやつは。

○学校給食課長（沖倉正樹） 比較的大手だというふうに承っていますけれども、現在 166 カ所で学校給食に関わっています。

○委員（石川隆俊） 主に学校給食が専門ですか。

○学校給食課長（沖倉正樹） ちょっとその辺のところまではわからないんですけども、学校給食につきましては、現在 166 カ所で関わっていらっしゃるって、そのうち自己給食施設では 147 カ所やっているとということです。

○委員（石川隆俊） 病院とか場所によって違うのかもわからないですけどね。

○委員長（紅林由紀子） これはまた、多摩辺中とはまた別の会社。

○学校給食課長（沖倉正樹） はい、そうです。ハーベストさんとはまた別のところということで。ハーベストさんにつきましては先ほどご指摘のとおり、病院等でもされているということは伺っていますけれども、こちらの会社についてはそのところが。

○委員（石川隆俊） つまり、何も 1 つに固めることはないと思うんだけども、いろんな業者がたくさんはいるのは、恐らくいろんな事情があるんだろうけど、いいのか悪いのかそういう点はいかがですか。

○学校給食課長（沖倉正樹） 1 つは競争にはなるかなというのはございます。あともう 1 つは、片側で万一事故が起きた場合には、代替えがすぐ手配ができるということを考えてございます。

○委員長（紅林由紀子） なるほど、そうですね。確かにそういうリスクの分散ということはあると思いますね。  
ほかにはよろしいですか。  
多摩辺のほうでは何も問題なく好評だというふうに伺っていますので、是非こちらの会社も定期的に、保護者の方とか学校側とかいろいろ状況を聞いていただければというふうに思います。

○委員（石川隆俊） 何でも競争して、いい物を提供してもらえばいいわけですね。

○委員長（紅林由紀子） そうですね。  
それではよろしいでしょうか。この件につきましては、ではこの件は終わりたいと思います。  
それでは続きまして報告事項（9）昭島市スポーツ推進委員の委嘱の承認につ

いてお願いいたします。

- スポーツ振興課長（石川千尋） それでは昭島市スポーツ推進委員の委嘱の承認についてご説明いたします。

さて、3月の本定例会におきまして、スポーツ推進委員の定数18人中17人の承認をいただきましたが、ここで下記に示します光華小地区から伊藤太さんが推薦されました。本来であれば教育委員にかけ、承認を得てからとなりますが、教育委員会にかけるとまがなかったため、報告という形で対応させていただきました。

氏名 伊藤太、任期は今年の4月1日から平成26年3月31日です。よろしく申し上げます。

- 委員長（紅林由紀子） どういったスポーツの関係の方とかってありますか。

- スポーツ振興課長（石川千尋） ウィズユースの副委員長をやっていると聞いています。

- 委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

この件につきまして特によろしいですね。

はい、ありがとうございました。

それでは以上で、報告事項1から9までの説明が終わりました。報告事項10から17については資料配付のみとなっておりますけれども、何か、10から17について事務局への質問、御意見、御感想でも結構ですので、何かありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

私、報告資料の14と16で、ともに感想なんですけれども、先月の読書フォーラム参加させていただきました。ありがとうございました。非常に中学生のスピーチが素晴らしく、年々よくなっているなという感想を持ちました。記念講演の講師の先生もさまざまなお話をさせていただいて、特に参加者とのQ&Aはかなり充実していたなというふうな印象を持ちましたけれども、プロの作家の人という意味でキャリア教育的にも非常に意味のあるお話だったなというふうに思いました。やっぱりプロの作家の人から、いろいろつくる際の苦心とか、どういう勉強をしてきたのかとか、こういう苦労があった時にはどういうふうにするかとかそういう話が聞けるといのは、非常に貴重なことだと思いますので、やはり参加者が少ないのが何より残念な気がしましたけれども、あちらこちらでPRしていただいていると思いますが、PRだけではなくて、何かもっと人が動員できる仕掛けを工夫していただければなというふうに思います。

朝日新聞なんかでオーサー・ビジットってありますよね。本を書いた人が学校へ行って子供たちと一緒に何かやるみたいな、授業みたいなことをしたり、その本を読んできた人とフリートークするみたいな、そういった仕掛けが朝日新聞のほうで、そういう著者の人を派遣してくれんだと思うんですけども、そういった取り組みもありますし、せっかくこういうプロの人が来てもらえるのだから、もうちょっと人を呼びたいなというふうに思いましたので、是非工夫していただい

ればと思いますので、委員の先生方も、何かいいアイデアがあったら是非ご提案いただければというふうに思います。

あともう1つ、報告資料16の「語りのまつり」につきましては、対象が10歳以上というふうになっているのが非常に面白いなというふうに感じました。これはそのとおりなんですよ。

○市民図書館長（太田 勇） これは7グループとの共催事業で、7団体の意向でそのように決まっております。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

うちの子供も小学生になりまして、先日、6年生の上級生に絵本を読み聞かせしてもらったらしくて、それが非常に楽しかったようで、非常にそういったことも有効だなというふうに、上級生にとっても有効ですし、受ける子供にとっても非常に聞きやすいという意味でも非常にいいことだと思いますので、こういった取り組みはどんどんしていただければというふうに感じました。ありがとうございました。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは長くなりましたけれども、続きまして、その他の事項について事務局から何かございますでしょうか。

ないようでしたら、次回の教育委員会の日程についてお願いいたします。

○庶務課長（丹羽 孝） 次回の教育委員会定例会の日程でございますが、5月17日木曜日、午後2時30分から301会議室、ここで行います。なお当日は育英会を1時からあわせて行いますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。

5月17日、1時から育英会で2時から定例会ということでございます。よろしくお願いいたします。

それでは長時間にわたりましたが、以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしましたので第4回定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでございました。

平成 年 月 日

署名委員

2 番 委 員

3 番 委 員

調 整 担 当